

第58回 青梅市公共交通協議会

報告・協議資料

目次

項目	資料の骨子	P.	
報告事項	1. 前回協議会の振り返り	－	2
	2. 公共交通ガイドの更新	・2026年4月改訂版の作成、配布等	2
	3. 各交通事業者からの報告	－	3
	4. 河辺駅南口周辺地域における自動運転実証実験	・東京都事業による自動運転車両を活用した実証実験の概要・利用状況・今後について	16
	5. マイナンバーカードを活用したタクシー運賃助成事業の実施状況	・令和8年2月28日時点の登録状況と利用状況	22
協議事項	1. 施策の実施状況と目標値の確認および見通しの検証	・青梅市地域公共交通計画では、計画の達成状況を毎年度、本協議会で実施工程に即した施策の実施状況と目標値を確認し、目標年次達成の見通しを検証することとしている。 ・ここでは、施策の実施状況と目標値の確認および見通しを示す。	28
	2. 鉄道と路線バスのサービス圏外のうち人口密度が40人/ha以上の主な地区の状況の分析	・現状を再確認し、分析の考え方を示す。	33
	3. 青梅市地域公共交通計画の見直しの検討	・令和5～令和14年度が計画期間 ・うち令和9年度までの5年間を前期として見直しを行うこととしていることから、令和8・9年度における検討事項等を確認	40
	4. 令和8年度の各事業の予定	・マイナンバーカードを活用したタクシー運賃助成事業と、河辺町1～3丁目地区における新たな公共交通の本運行(案)の予定を示す。	48
	5. 令和8年度事業計画および予算案	・業務内容 ・年間スケジュール ・予算案 ・業務委託	50
	6. 令和8年度業務委託	(会議当日に事務局から資料配付・説明)	51
	7. その他		52

報告事項

1. 前回協議会の振り返り

○前回の第57回協議会は、令和7年12月17日(水)午前10時に開催されました。

第57回青梅市公共交通協議会資料の主な項目と協議概要など

主な項目	協議概要など
マイナンバーカードを活用したタクシー運賃助成事業の本格実施と今後の拡充	○主な意見は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none">・乗務員の負担軽減について・福祉運送等との棲み分けの明確化・予算不足時の周知などについて
河辺町1～3丁目地区における新たな公共交通の本運行(案)	○主な意見は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none">・暑さ寒さなどの車両環境や安全対策について・一般旅客自動車運送と自家用有償旅客運送事業との違いについて・実施主体について

2. 公共交通ガイドの更新

○別冊のとおり、青梅市公共交通ガイドについて、令和8年3月のダイヤ改正にあわせて時刻表等を更新し、2026年4月改訂版を作成しました。

○印刷部数は36,000部です。今後は自治会加入世帯への全戸配付および公共施設への設置などを行っていきます。

3. 各交通事業者からの報告

(1) 東京都交通局

- ・令和8年4月1日ダイヤ改正について
- ・サイクルバスについて

(2) 西東京バス株式会社

- ・令和8年4月1日ダイヤ改正について 4ページを参照
- ・国産初のEVバス「エルガEV」を導入 5ページを参照

(3) 西武バス株式会社

- ・令和8年4月1日ダイヤ改正について

(4) 京王自動車株式会社

- ・運賃改定について 6～7ページを参照

(5) 東日本旅客鉄道株式会社

- ・青梅線昼間集中工事について 8ページを参照
- ・青梅鉄道公園リニューアルについて 9～15ページを参照



2026年2月27日
西東京バス株式会社

NEWS RELEASE 25-03

路線バス 2026年春季ダイヤ改正について

西東京バス株式会社（本社：東京都八王子市、代表取締役社長：高木 保）では、2026年の春季ダイヤ改正を4月1日（水）に実施いたします。

今改正では、「イオンモール八王子 IC 北（仮称）」の施設開業に先行し、八王子駅方面からアクセス可能な新規路線と、JR 五日市線・武蔵引田駅北口ロータリー完成にあわせ、同駅を起終点とする新規路線の開設を行います。また、お客様の利便性向上のため、一部系統において混雑時間帯の増便を行うほか、お客様のご利用状況にあわせた運行の見直しを実施いたします。

おもな改正内容

1. イオンモール八王子 IC 北（仮称）の開業を見据え、施設開業に先行し乗入れ系統を新設します。
2. JR 五日市線・武蔵引田駅北口ロータリー整備に伴い、乗入れ系統を新設します。
3. 長房団地・城山手地区から八王子駅発着を増便、西八王子駅発・高尾駅発着系統を廃止します。
4. 八王子駅・福生駅から郊外部へ延びる路線を、利用状況に見合った便数に見直します。
5. 京王八王子駅・高尾駅・福生駅・小作駅・河辺駅発系統の最終便を繰り上げます。
6. 日野駅～小宮町間の運行経路を変更し、一部区間で利用状況に見合った運行便数に見直します。
7. 運行便数の少ない一部系統を廃止します。
8. 自治体から受託している一部コミュニティバスの運行を見直します。

実施日

平日：2026年 4月1日（水）
土曜・休日：2026年 4月4日（土）
※氷川支所（奥多摩駅発着）管内は変更ありません。

お問い合わせ

西東京バス株式会社 営業部乗合担当

TEL：042-646-9041（平日9：30～18：00）

※詳しくは西東京バスホームページにてご確認ください。

URL <https://www.nisitokyobus.co.jp>



以上

西東京バス株式会社～国産初のEVバス「エルガEV」を導入



ありがとうを心から
西東京バス株式会社

文字サイズ： 小 中 大



路線バス



高速バス



観光バス・貸切バス



車両運行管理

企業情報

採用情報

お問い合わせ

お知らせ

HOME お知らせ 国産初のEVバス「エルガEV」を導入しました！

お知らせ

2026.02.05

国産初のEVバス「エルガEV」を導入しました！



お客様各位

日頃より西東京バスをご利用いただきありがとうございます。

今般、当社では国産初のEV大型路線バス「エルガEV」（いすゞ自動車製）1両を青梅支所に導入し、

青梅市周辺の路線で運行を開始致します。

この車両を含め、当社が現在保有するEVバスは25両（コミュニティバス2両含む）で、

乗合バス車両全体の9%となります。

西東京バスでは、今後も政府が掲げる「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、

EVバス車両の導入を推進してまいります。



以上

京王自動車株式会社～多摩地区の運賃改定のお知らせ（1/2）

2026年3月10日

お客様各位

京王自動車株式会社

タクシー運賃の改定について（お知らせ）

謹啓 ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度北多摩・南多摩・西多摩交通圏（武蔵野市及び三鷹市を除く多摩地域）における一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）の新たな公定幅運賃が公示され、2026年2月26日に関東運輸局への届け出を完了いたしました。

これに伴い、2026年3月16日の運行車両より下記の通り運賃を改定いたしますので、ご案内申し上げます。

【初乗運賃・加算運賃】

（現行）1.091kmまで 500円・233mまでを増すごとに 100円

（改定）**1.000km**まで 500円・**211m**までを増すごとに 100円

【一般予約料金】

（現行）定額制 1回 500円 → （改定）定額制 1回 **700円**

【早朝予約料金】 ※午前4時～8時までのご予約

（現行）定額制 1回 500円 → （改定）定額制 1回 **1,000円**

その他の運賃につきましては、弊社ホームページ並びに車内の料金表をご確認願います。運賃の改定に伴い、これまで以上に質の高いサービスの提供に努め、より多くのお客様のご期待に応えて参る所存でございます。これからも変わらぬご愛顧を賜りますよう、ここにお願ひ申し上げます。

謹白

京王自動車株式会社～多摩地区の運賃改定のお知らせ (2/2)

別添資料1 運賃改定要綱

運賃の種類	現行運賃	改定運賃	備考
初乗運賃	1.091kmまで	1.000kmまで	金額変更なし
	500円	500円	
加算運賃	233mまで増すごとに	211mまで増すごとに	金額変更なし
	100円	100円	
時間距離併用運賃 ※時速10km以下での走行時間について	1分25秒までごとに	1分20秒までごとに	金額変更なし
	100円	100円	
時間制運賃	30分までごとに	30分までごとに	
	3,430円	3,790円	
迎車料金	400円	400円	迎車料金は金額変更なし
予約料金	500円	700円	
早朝予約料金 ※午前4時～8時までの予約	500円	1,000円	

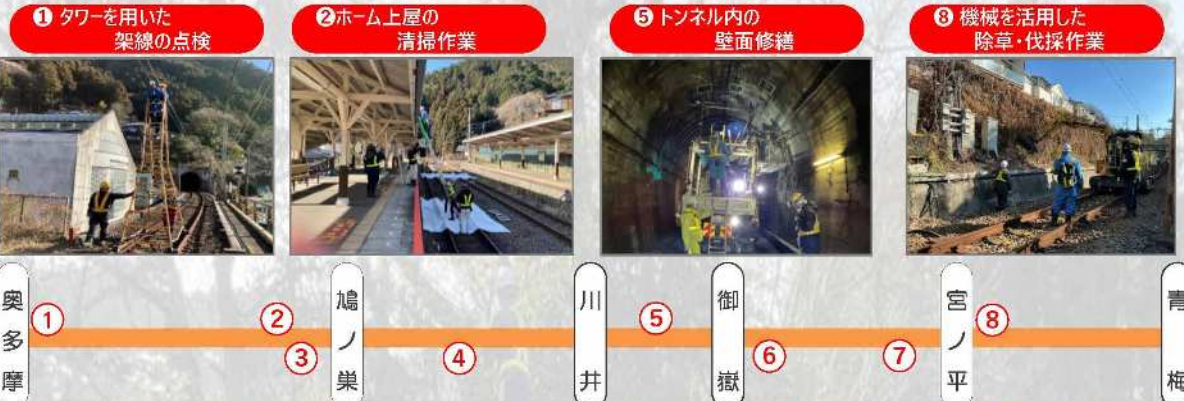
2026年3月16日運行車両より適用

別添資料2 多摩地区各エリアの羽田定額運賃表

北多摩交通圏	調布市	14,900	南多摩交通圏	町田市(東)	16,000
	府中市	17,800		町田市(西)	23,600
	小金井市	17,400		八王子市(東)	23,500
	西東京市	17,200		八王子市(中)	24,800
	東久留米市	18,900		八王子市(西)	29,700
	小平市	18,700		稲城市	18,400
	国分寺市	20,300		多摩市	20,500
	国立市	21,300		日野市	22,000
	清瀬市	20,500	西多摩交通圏	福生市	27,300
	東村山市	20,600		あきる野市(東)	27,900
	立川市	22,500		あきる野市(西)	28,300
	東大和市	25,200		瑞穂町	29,300
	昭島市	23,700		羽村市	29,300
	武蔵村山市	25,500		日の出町	29,700
				青梅市	30,500

青梅線をもっと安全に！地域の皆さまとともに！ JR東日本 八王子支社

～サステナブル（持続可能）な鉄道メンテナンス体制の構築に向けて～
 弊社は、いつも終電～初電の夜間に工事を行っていますが、2026年1月13日、15日、16日に昼間集中工事を実施させていただきました。列車運休へのご理解・ご協力ありがとうございました。
 「線路に近接している竹木の伐採」による安定輸送の確保、作業員の「働き方改革」などの持続的な鉄道事業を維持するための将来に向けての試みです。



① タワーを用いた架線の点検



② ホーム上屋の清掃作業



⑤ トンネル内の壁面修繕



⑧ 機械を活用した除草・伐採作業



③ CPラインの整備 ※③ 二俣尾駅、古里駅、鳩ノ巣駅



④ EVカートによる ※④ 落石検知装置の確認



⑥ 高所作業車を用いた架線の点検



⑦ 線路の高さを調整する作業

昼間集中工事を行うことで得られる効果

- 01 作業の安全性**
 - ・視認性向上や列車を止めて“いつもより長い作業時間”をつくることにより安全で円滑な作業時間（4時間30分→5時間45分）の確保
- 02 作業の効率化**
 - ・大型機械（重機）での施工により、無理無駄のない作業
- 03 周辺住環境の改善**
 - ・日中帯での施工により、夜間時間帯の騒音、振動の軽減
- 04 作業員の労働環境改善**
 - ・体力的な負担軽減により、鉄道工事作業員の確保



【参考】伐採作業（施工前後）

鉄道設備の適正な維持は輸送障害の未然防止、特に降雪時の倒木や倒竹による列車運休や遅延の防止につながります。将来にわたり安全に安心して鉄道をご利用いただくため、地域の皆さまには2026年度以降も引き続き昼間集中工事など弊社の事業運営にご理解をいただき、持続的な地域交通サービスの提供に取り組んでまいります。





2025年12月12日

東日本旅客鉄道株式会社八王子支社

青 梅 市

青梅鉄道公園リニューアルオープン概要について

～中央線・青梅線をはじめ鉄道の歴史を伝える学びの場～

- 青梅鉄道公園（東京都青梅市永山公園内）は、2023年8月より老朽化にともなうリニューアル工事のため閉園しておりましたが、このたび「中央線・青梅線をはじめ鉄道の歴史を伝える学びの場」として、2026年3月21日（土）にリニューアルオープンいたします。
 - これまで展示されていた10両に加え、中央線・青梅線で活躍していた201系をはじめ、新たな3両が公園でみなさまをお迎えします。
 - リニューアルにむけて設計、デザイン、施工監理、お楽しみコンテンツの選定や運営体制の構築などを拜島営業統括センターはじめ、JR東日本グループ等社員がゼロから創り上げました。
 - 地域の皆さまに愛される公園の一環として、青梅市をはじめ周辺自治体の皆さまと協力のうえ、社会科見学など教育カリキュラムに取り入れられるような、現役運転士・車掌やメンテナンス社員による課外授業なども今後検討していきます。
- 新たな記念館、13の展示車両とともに、青梅の地にてみなさまのお越しをおまちしております。

1. 営業概要

開園日：2026年3月21日（土）

営業時間：10:00～16:00

定休日：毎週火曜日

入園料：おとな（中学生以上）500円 小学生200円 3歳以上未就学児100円



2. 新記念館コンセプトについて

地域とともに歩み、鉄道の魅力を次世代に伝える場所として、『周辺環境との融和』や『親しみやすさ』を念頭にデザインしました。周辺の自然環境と融和できるように、建物の高さを抑えて、木調の素材を取り入れています。青梅地域の歴史と伝統にちなみ、入り口正面の外壁には「Ome Blue®」を配色しました。案内サインなどには鉄道に親んでもらえるよう“鉄道らしさ”も取り入れています。ぜひ館内をめぐり見つけてみてください。

- 建物構造 鉄骨造 平家建て
- 延床面積 約 450 ㎡
- 設置設備 授乳室、バリアフリートイレ
(オストメイト・子供トイレ対応)



3. 新たに3両の展示車両が加わります！

青梅鉄道公園にはこれまで0系新幹線をはじめ、国指定重要文化財のED16など、10両の車両が展示されていました。リニューアルにあたり、すべての展示車両には屋根を設置し、中央線・青梅線で長年にわたりみなさまに親しまれていた201系をはじめ、ED60、115系が新たに展示されます。懐かしい姿をぜひお近くでご覧ください。

201系



中央線・青梅線で活躍した通勤型車両です。首都圏では、今回展示する朱色以外に、青色やカナリア色の塗装で活躍していました。中央線の201系は2010年10月17日豊田駅から松本駅までの団体臨時列車にて営業運転を終了したのちは、豊田車両センターで今回展示する「クハ201-1」を保存し、一般公開イベントや撮影会イベントで公開を行っていました。リニューアル展示に際し、大宮総合車両センターで車両外板の修繕を行い、また、公園での仕上げとして、車両前面に中央線の201系の特徴の1つである種別表示器を取り付けます。

ED60



中央本線でも活躍したことのある直流機関車で、ED16のような旧型に比べて新しい技術を導入して開発された機関車です。車体全長は13mであり、現在中央線で活躍している貨物の機関車と比べると小型です。

115系



多くのエリアで活躍した近郊型車両で、中央本線からは2015年に惜しまれつつ引退しました。地域や線区によって様々な車体塗装があり、公園では青色とクリーム色の塗装で展示をします。

4. 新たなお楽しみコンテンツを設置します！

リニューアル前のジオラマやパネル展示、屋外遊具を一新し、体験型のデジタルコンテンツや実際に鉄道運行に使われていた機器類を設置、展示します。また、屋外には自然の傾斜を活用した大型すべり台を設置して、小さなお子さまも楽しめる公園としました。

・斜面を活用した大型すべり台

0系新幹線の展示車両へむかう階段の横に、斜面を生かした幅5メートルの迫力あるすべり台を設置します。手すりのオレンジ色は、中央線と青梅線を走っていた201系カラーをイメージしました。



・JR東日本トレインシミュレータ体験（有料）

運転士が操作する機器に近い公式マスコンユニットを使用し、リアルな映像とともに本格的な運転操作を体験いただけます。



この他にも新記念館にはゆっくりと鉄道を学べるエリアや、デジタルを活かしたコンテンツの準備を進めています。

3月のリニューアルオープンに向けて、ホームページや青梅鉄道公園オリジナルキャラクターの制作をはじめ、青梅市に在住・在勤・在学の皆さまからデザインを募集したヘッドマークを掲出した電車の運行、またプレイバントの開催などを企画しています。詳細は決まり次第お知らせします。

「Ome Blue®(青梅ブルー)」とは青梅に住み、働き、活動するすべての方が、ロゴや色味を活用しそれぞれの立場の自由な発想で参加可能な地域プロモーションの取組みです。青梅を訪れる観光客の方々に、至る所で「Ome Blue」に触れていただくことで、青梅の景色、商品などに興味を持っていただき、リピーターやファンになってもらいたいという想いが込められています



2026年2月25日
東日本旅客鉄道株式会社
八王子支社

青梅鉄道公園リニューアルオープンまであとすこし！

～ヘッドマーク列車やイベントでリニューアルを盛り上げます～

- 青梅鉄道公園（東京都青梅市永山公園内）は、「中央線・青梅線をはじめ鉄道の歴史を伝える学びの場」として、2026年3月21日（土）にリニューアルオープンいたします。
- リニューアルオープンを盛り上げるため、青梅市在住・在勤・在学の方々から募集した「青梅鉄道公園リニューアル記念ヘッドマーク」を掲出した列車が、青梅線・五日市線を走ります。
- 過去に青梅鉄道公園の園長として愛された、三毛猫の「のら」をモチーフとした公式キャラクター「のら園長」が誕生します。
- 開園前日の3月20日（金・祝）に、実物の行先表示器などを装着したイベント日限定の201系をはじめ、新たに加わったED60・115系を撮影できるほか、201系の運転台・客室に入れる特別なイベントを開催します。開園前の特別な時間をぜひお楽しみください！

1. オリジナルヘッドマーク列車を運行します

青梅鉄道公園のリニューアルを記念しオリジナルヘッドマーク列車を運行します。このデザインは、青梅市に在住・在勤・在学の皆さまから募集し、選出された2点の作品がヘッドマークになりました。

期 間：2026年3月21日（土）～5月上旬まで

運行区間：青梅線（立川～青梅間）五日市線（拝島～武蔵五日市間）

対象列車：E233系 10両（1編成）※車両運用により6両と4両に分割し運行する場合があります。

	<p>【タイトル】また会えるね！ 【作 者】岡本 圭介さま（青梅市在住）</p> <p>～岡本さまからのコメント～ 立川方面へのお買い物などの日帰りでだけでなく、奥多摩方面への行楽の足としても利用させていただいております。 徐々に標高が高くなってきていると分かる車窓からの風景は、今も変わらず気分を昂揚させてくれますし、その景色のなかを行く列車の姿もなかなかフォトジェニックに感じます。 沿線以外のみなさんにも、そんな青梅線の魅力を知っていただけたらと願っています。</p>
	<p>【タイトル】おかえり！青梅鉄道公園 【作 者】山崎 晃さま（青梅市在住）</p> <p>～山崎さまからのコメント～ 幼少期から見てきた青梅線は、自然との調和に満ちた魅力的な路線。 これから先も追い続けていきます。 青梅鉄道公園も、昔と今が変わらない記憶と変化を辿りながら見たり学んだり出来る、鉄道を通じて共有する場所が青梅にある喜びを感じております。</p>

2. 青梅鉄道公園公式キャラクター「のら園長」が誕生！

過去に青梅鉄道公園の園長として愛された、三毛猫の「のら」をモチーフとした公式キャラクター「のら園長」が誕生します。イラストは、「リラックマ」の原案者であり、さまざまなキャラクターをデザインしている、コンドウアキさんに作成いただきました。

来園するみなさまに愛され、鉄道に興味を持ってもらえるきっかけとなるキャラクターをめざします。

■のら園長について

名 前：のら
性 格：おとなしく人懐っこい
仕 事：公園案内、夜間警備
チャームポイント：ななめにかぶった制帽



コンドウアキ

「リラックマ」をはじめ、「うさぎのモフィ」「ウーとワー」「ほぼトリドリ」「ゆめぎんこう」など多方面にて、キャラクター作成や商品デザイン、書籍執筆など担当。 [akibako](http://akibako.com) コンドウアキの web

3. 記念館内のご紹介

■運転してみよう！JR東日本トレインシミュレータ(有料)

運転士が実際に操作する機器を忠実に再現した公式マスコンユニットを使用し、リアルな映像とともに本格的な運転操作を体験いただけます。



シミュレータの予約は JRE MALL チケットよりお申込みできます。

【販売開始】2026年3月2日(月)12:00～

【予約枠】2026年3月21日(土)～2026年4月分まで

【青梅鉄道公園ショップ】 <https://event.jreast.co.jp/shop/detail/a068>

※お申込みには、JRE MALL への会員登録が必要です。

■バーチャルで制服を着てみよう！鉄道のクイズにも挑戦！

動きと連動したARデジタルサイネージです。画面を通しいろいろな制服の試着体験や、手を動かして絵を完成させたり、レベル別の鉄道に関するクイズもお楽しみいただけます。



■電車を描いて線路を走らせよう！

専用の用紙に電車の絵を描き用紙をスキャンすると、描いた絵が電車となりモニター内の線路に沿って走り出します。

小さなお子さまも楽しめるコンテンツです。



■鉄道古物展示

実際に使用されていた信号機など、リアルな鉄道古物を間近に見て、触れることができます。



4. ひとあしお先に！青梅鉄道公園にて201系の撮影イベントを開催します！

今回のイベントでは201系に「前面行先表示器」「側面行先表示器」「種別表示器」を当日限定で実物を装着して展示するとともに、201系の運転台と客室内の撮影も可能です。その他 ED60、115 系も撮影可能です。※オープン日以降の通常営業時は、201系・115 系の表示器等は一部レプリカ展示となります。

(1) イベント概要

日時: 2026年3月20日(金・祝)

①10:00～10:40 ④12:30～13:10

②10:50～11:30 ⑤13:20～14:00

③11:40～12:20 ⑥14:10～14:50

場所: 青梅鉄道公園

申込方法: JRE MALL チケットよりお申込みいただけます。

販売ページ: <https://event.jreast.co.jp/activity/detail/a068/a068-e0320>

※お申込みには、JRE MALL への会員登録が必要です。

販売期間: 2026年3月2日(月) 12:00～

※定員に達し次第、お申込み受付を終了します。

募集人数: 1回6組(1組2人まで) 計72人

※15歳以上(未成年は保護者の同意書が必要です。)

販売価格: 1組 30,000円(税込)



JRE MALL
チケット

(2) 体験当日の行程

【参考 1回目】

9:50 集合・受付 事前説明

10:00 展示車両フリー撮影（撮影できない車両もございます）

10:10 各組5分ごとに201系客室・運転台撮影（他の組はフリー撮影）

10:40 解散

(3) イベント注意事項

- ・撮影エリアを限定しているため、全ての展示車両の撮影はできません。
- ・当日の天候によっては内容を一部変更もしくはイベントそのものを中止とすることがあります。
- ・鉄道の運行状況、悪天候や災害時など、都合により開催が困難な場合については個別にご案内します。その際の交通費、宿泊費等は負担できかねますのであらかじめご了承ください。
- ・その他お申し込み条件や集合場所等の詳細内容は、JRE MALL チケット販売ページをご確認のうえお申し込みください。
- ・公共交通機関をご利用ください。
- ・掲載の写真はすべてイメージです。
- ・2026年2月現在の情報です。

5. 青梅鉄道公園について

(1)概要

開園日 2026年3月21日(土)
営業時間 10:00～16:00
定休日 毎週火曜日・年末年始
アクセス 青梅線 青梅駅から徒歩約15分
入園料 おとな(中学生以上) 500円
 こども(小学生) 200円
 幼児(3歳～未就学児) 100円



※障がい者割引をご利用のお客さまは手帳等をご持参のうえ、係員にお声がけください。

※施設管理の都合により、上記以外の日も休園となることがあります。

※火曜日が祝日の場合や年末年始の一部期間は臨時に開園することがあります。

(2)開園当日の注意事項について

3月21日(土)のリニューアルオープン当日は、多くのお客さまのご来場が見込まれます。来場される皆さまの安全と、周辺地域にお住まいの方々への配慮を目的とした入場対応を行う場合がございます。

詳細はJR東日本八王子支社公式 Instagram「[青梅線・五日市線の旅](#)」等でお知らせいたします。

4. 河辺駅南口周辺地域における自動運転実証実験

4-1 概要

○令和8年2月17日～26日の10日間、河辺駅南口周辺地域において、東京都都市整備局モビリティ政策課が事業実施者となり、グリーンスローモビリティによる自動運転レベル2（運転手搭乗型）の実証実験を実施しました。

令和7年度自動運転サービスの導入推進に向けた走行環境整備に関するプロジェクト
河辺駅南口周辺ルートを自動運転車両が走ります

予約制
乗車無料

**自動運転車両に
乗車しよう!**

乗車人員4名

河辺駅南口周辺地域

運行日
 (期間中毎日運行)
2026年2月17日(火)～26日(木)

— 【東ルート】 河辺駅南口～河辺市民センター～河辺駅南口
— 【西ルート】 河辺駅南口～シルバー人材センター～河辺駅南口

● ● 一両方向とも停車
▶ ▶ 矢印の方向のみ停車

**乗車は
河辺駅のみ**
 (他の停留所は
降車のみ)

回数	ルート	時刻
第1便	西ルート	10:30
第2便	東ルート	11:10
第3便	西ルート	11:40
第4便	東ルート	13:30
第5便	西ルート	14:30
第6便	東ルート	15:10

【事業実施者】東京都都市整備局



【協力】青橋市

【運行事業者】株式会社エクセイド

特設サイト

お問い合わせ先【委託事業者】大日本タイヤコンサルタント株式会社 TEL 048-600-6694(10:00～17:00)

※記載の内容は開催状況によって変更となる可能性がありますので、最新の情報は特設サイトをご確認ください。



○実施目的

自動運転車両が持続可能な運行ができるよう、社会実装に向けた課題の検証と、対策の検討を実施すること

○試乗の様子



3つのライダーセンサーを装備



運行・車両提供は、株式会社エクセイド



運転席



運行管理タブレット



「低速走行」周知看板・張り紙



奥多摩街道との交差点に進入(駅へ)

4-2 利用状況

(1) 結果の概要

①ルート別総数

○令和7年2月17日(火)～2月26日(木)における10日間の延べ利用者数は、東ルートで102人、西ルートで90人、合計192人でした。

②日別、便別平均乗車人数

○1日あたり平均約19人でした。特に、休日である2月22日(日)、23日(月)の乗車率が高くなりました。

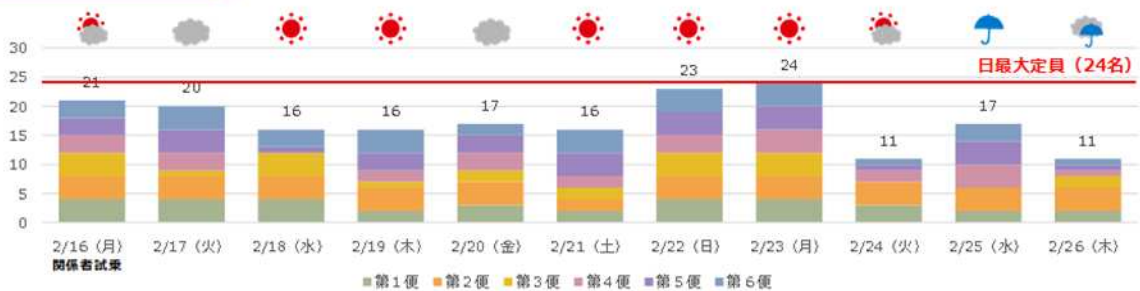
○1便あたり平均約2.9人でした。

なお、本市が実施したグリーンスローモビリティ実証運行では、令和5年度が1便あたり平均2.1人、令和6年度が1便あたり平均1.5人で、それらより高い数値となりました。

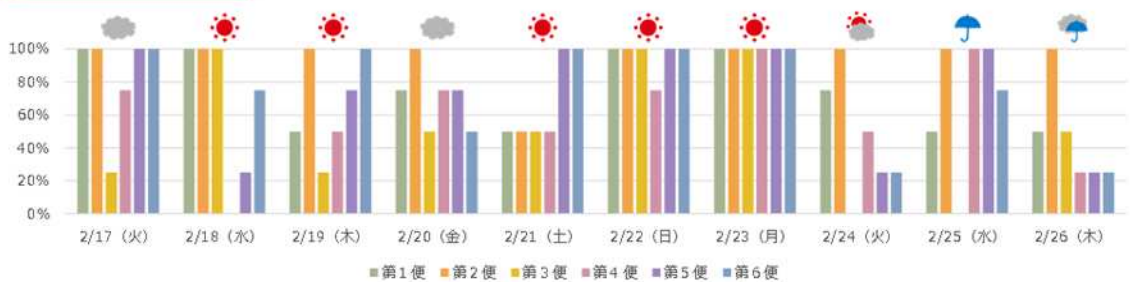
○1便あたりの平均乗車率は、特に2便(11時10分発東ルート)が高くなりました。

○今回は、乗車場所を河辺駅南口に限り、以前市の実証運行で設置した停留所の一部を通過したため、利用者の80～85%が河辺駅南口発着の往復利用となりました。

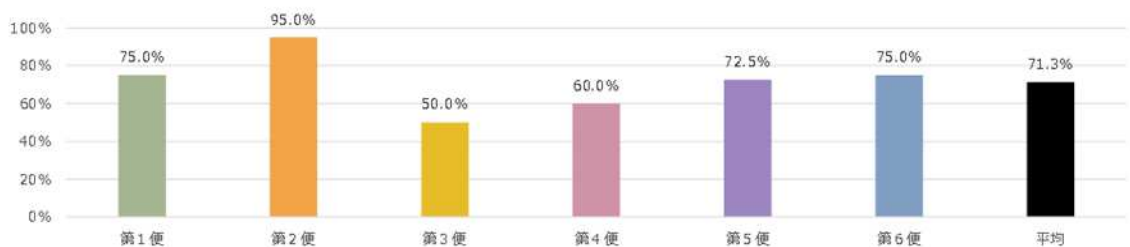
日別乗車人数



日別平均乗車率



便別平均乗車率

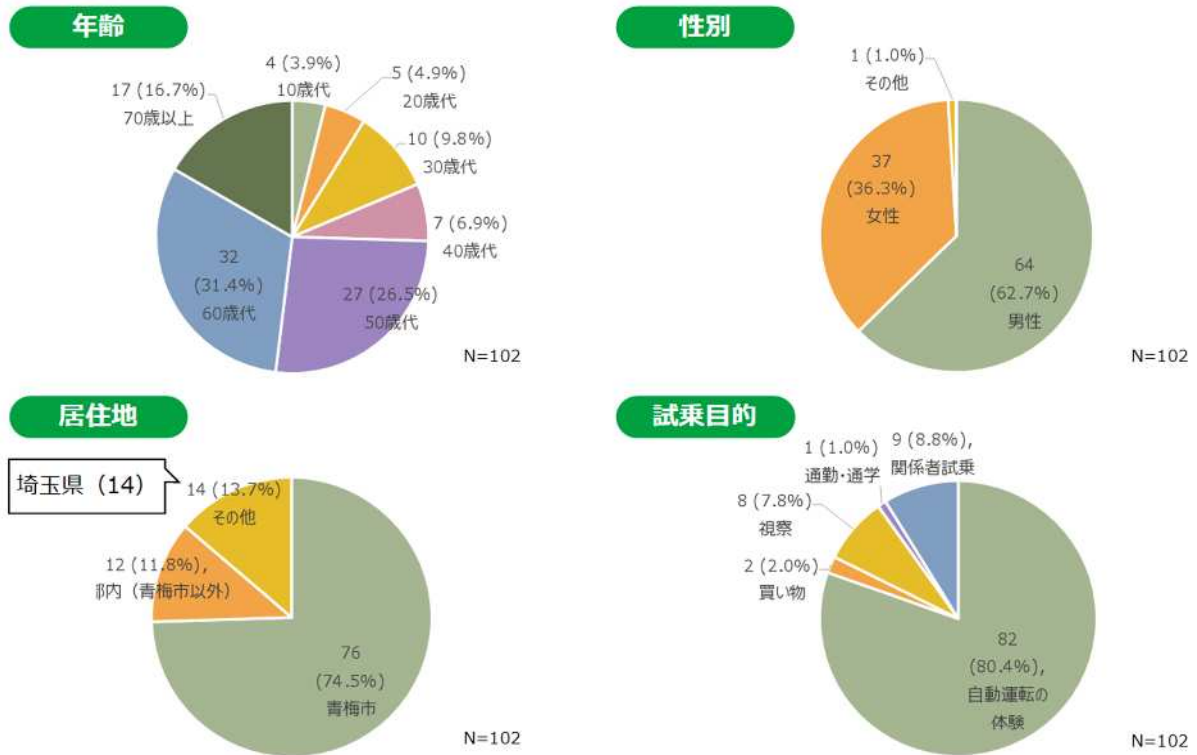


(2) アンケート調査の主な結果

東京都では、今回、実証実験の利用者にアンケートを実施しました。回答率は53%です。

①利用者属性

○幅広い年齢層から回答をいただきました。居住地は市内の方が4分の3を占めました。



②車両にかかる性能(速度)

○速度の設問に対して、「ちょうど良い」が59%で最も多くを占めています。

○令和6年度アンケートの81%より低くなっているのは、自動運転の最高速度を15Km/hに設定したこと、下り坂で徐行運転をしたことなどが、要因の一つと考えられます。

速度	本アンケート	令和6年度利用者アンケート
ちょうど良い	59%	81%
「遅い」+「やや遅い」(※1)	39%	12%
「速い」+「やや速い」(※2)	2%	0%
無回答		8%
合計	100%	100%

※1：令和6年度アンケートでは、「遅い」という回答者を対象

※2：令和6年度アンケートでは、「速い」という回答者を対象

③車両にかかる性能(乗り心地)

- 「乗り心地が良いと思ったか」という設問に対して、「思う」+「やや思う」あわせて81%と高い状況にあります。
- 令和6年度アンケートの51%より高くなっているのは、令和6年度は50日間運行で、ほぼ地域住民の利用が多く(※1)、日常利用による評価が含まれ現実的であり、一方、今回は10日間の短期でイベント的であったこと(※2)などが、要因と考えられます。

※1: 河辺町1~3丁目70.1%、運行ルート上にあたる河辺町1~6丁目と、千ヶ瀬1丁目をあわせると84.4%を占める

※2: 予約制であり、市外利用者が4分の1を占める

乗り心地は良いと思ったか	本アンケート	令和6年度利用者アンケート
「思う」+「やや思う」(※1)	81%	51%
「思わない」+「やや思わない」(※2)	19%	16%
どちらでもない		25%
無回答		9%
合計	100%	100%

※1: 令和6年度アンケートでは、「乗り心地は良い」という回答者を対象

※2: 令和6年度アンケートでは、「乗り心地は悪い」という回答者を対象

④自動運転への期待感

- 肯定的な回答は84%と高い状況にあります。
- 特に、「ドライバー不足の解消」、「移動のしやすさの向上」、「安全性の向上」に対する期待が高いことがわかりました。

期待感	本アンケート
「期待できる」+「やや期待できる」	84%
「期待できない」+「やや期待できない」	16%
合計	100%

期待する内容	本アンケート	
	実数(※)	割合
安全性の向上	45件	52.3%
乗り心地の快適性向上	20件	23.3%
定時性の確保	31件	36.0%
ドライバー不足の解消	56件	65.1%
明用料金の安さ	20件	23.3%
移動のしやすさの向上	56件	65.1%
エンターテイメント性の向上	4件	4.7%
その他	3件	3.5%
総数	86人	100.0%

※: 複数回答可

4-3 今後について

東京都では、今回の実証実験で得られた知見などをもとに、自動運転サービスの導入に向けたガイドラインの改訂を実施するなど、自動運転の実装に向けた取組みを進めていくとのこと。

5. マイナンバーカードを活用したタクシー運賃助成事業の実施状況

1 登録状況

- 令和7年10月15日の事業開始から令和8年2月28日までの登録者は5,105人で、令和7年1～3月の試行期間中の登録者数435人とあわせて、2月末現在の登録者数は5,540人です。
- 要件別登録者数では「年齢が満75歳以上の方」の登録が最も多く、84.9%を占めています。次いで「年齢が65歳以上の方で運転免許証をお持ちでない方」で8.8%を占めています。

期間別の登録者数

	合計	要件1	要件2	要件3	要件4	要件5
令和7年1～3月（試行期間）	435	364	55	1	15	-
令和7年10～令和8年2月（本格実施）	5,105	4,338	435	9	106	217
合計	5,540	4,702	490	10	121	217

※令和8年2月28日時点の登録者数

要件別登録者数

要件	人数	割合
要件1 年齢が満75歳以上の方	4,702人	84.9%
要件2 年齢が満65歳以上の方で、運転免許証をお持ちでない方	490人	8.8%
要件3 免許返納などを済ませた、運転経歴証明書をお持ちの方	10人	0.2%
要件4 妊産婦の方（妊娠中または出産後1年以内の女性）	121人	2.2%
要件5 障がい者	217人	3.9%
合計	5,540人	100.0%

※令和8年2月28日時点の登録者数

各地区の登録状況

	登録者数 (人)	総人口 に対する 登録者数の割合	65歳以上人口 に対する 登録者数の割合
青梅地区	612	6.2%	16.1%
長淵地区	999	5.2%	14.8%
大門地区	792	3.7%	14.0%
梅郷地区	435	4.4%	12.1%
沢井地区	137	4.6%	10.7%
小曾木地区	131	4.3%	8.1%
成木地区	65	4.4%	8.9%
東青梅地区	809	5.3%	15.7%
新町地区	458	2.2%	9.5%
河辺地区	777	5.3%	16.3%
今井地区	325	3.1%	9.1%
合計	5,540	4.3%	13.3%

※人口は令和7年1月1日現在(住民基本台帳)

2 利用状況

○登録者のうち、1回以上助成を利用した人数は2,740人で、全体の49.5%です。

登録要件別利用者数

対象者		登録者数	利用者数	利用率
要件1	年齢が満75歳以上の方	4,702人	2,287人	48.6%
要件2	年齢が満65歳以上の方で、運転免許証をお持ちでない方	490人	270人	55.1%
要件3	免許返納などを済ませた、運転経歴証明書をお持ちの方	10人	6人	60.0%
要件4	妊産婦の方(妊娠中または出産後1年以内の女性)	121人	50人	41.3%
要件5	障がい者	217人	127人	58.5%
合計		5,540人	2,740人	49.5%

※令和7年10月15日から令和8年2月28日までの集計

○令和7年10月15日から令和8年2月28日までの利用件数は、14,407件で、1日平均約105件です。次表の助成者数は、タクシー1回の利用につき同時に助成を受けた人数を示します。

2人以上が同時に助成した件数は、全体の17.5%です。

助成者数別の件数

助成利用者	1人	2人	3人	4人	合計
件数	11,889件	2,472件	40件	6件	14,407件
割合	82.5%	17.2%	0.3%	0.0%	100.0%
		17.5%			

※令和7年10月15日から令和8年2月28日までの集計

○利用者が端末にタッチした時間を分析したところ、利用時間帯が最も多いのは11時台、次いで10時台です。一方、7時台以前や19時台以降の利用は少ないことから、登録を済ませた方のタクシー利用が、日中に多いことが窺えます。

時間帯別利用件数

時間帯	0時台	1時台	2時台	3時台	4時台	5時台	6時台
件数	40件	18件	7件	4件	2件	5件	31件
割合	0.3%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
時間帯	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台
件数	145件	693件	1,383件	1,757件	1,908件	1,565件	1,338件
割合	1.0%	4.8%	9.6%	12.2%	13.2%	10.9%	9.3%
時間帯	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台
件数	1,270件	1,207件	1,037件	651件	427件	283件	196件
割合	8.8%	8.4%	7.2%	4.5%	3.0%	2.0%	1.4%
時間帯	21時台	22時台	23時台				
件数	194件	143件	103件				
割合	1.3%	1.0%	0.7%				

※令和7年10月15日から令和8年2月28日までの集計

○利用者の運賃(助成額を引く前の額)について分析したところ、最も利用が多いのは1,000円以上2,000円未満で55.5%です。単純に2,000円未満の金額を距離運賃に置き換えた場合、出発地から目的地まで概ね4km以内の利用が全体の79.2%を占めています。

運賃別件数

利用料金	1,000円未満	1,000円台	2,000円台	3,000円台	4,000円台	5,000円以上
件数	3,420件	7,991件	2,074件	529件	207件	186件
割合	23.7%	55.5%	14.4%	3.7%	1.4%	1.3%
		79.2%				

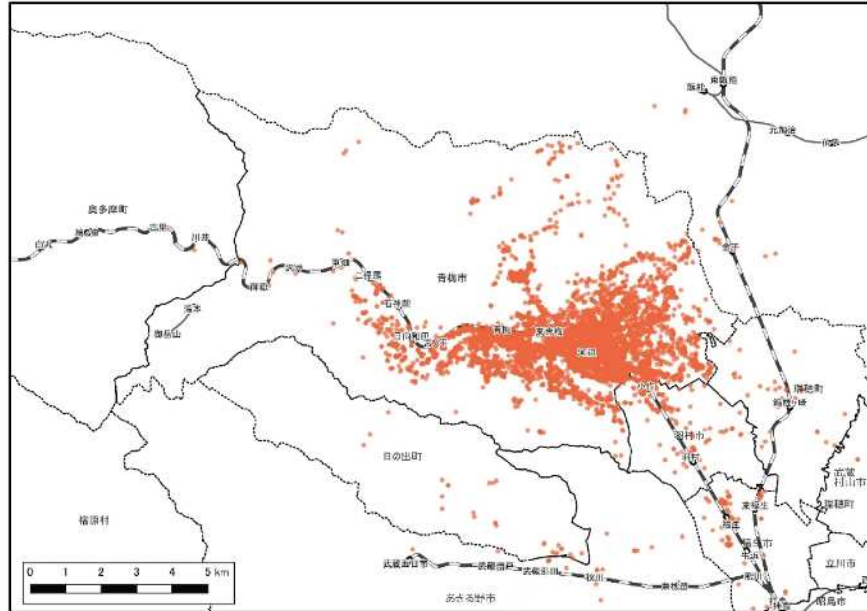
※令和7年10月15日から令和8年2月28日までの集計

(参考) 京王自動車(株)青梅営業所の運賃(3月15日までのもの)

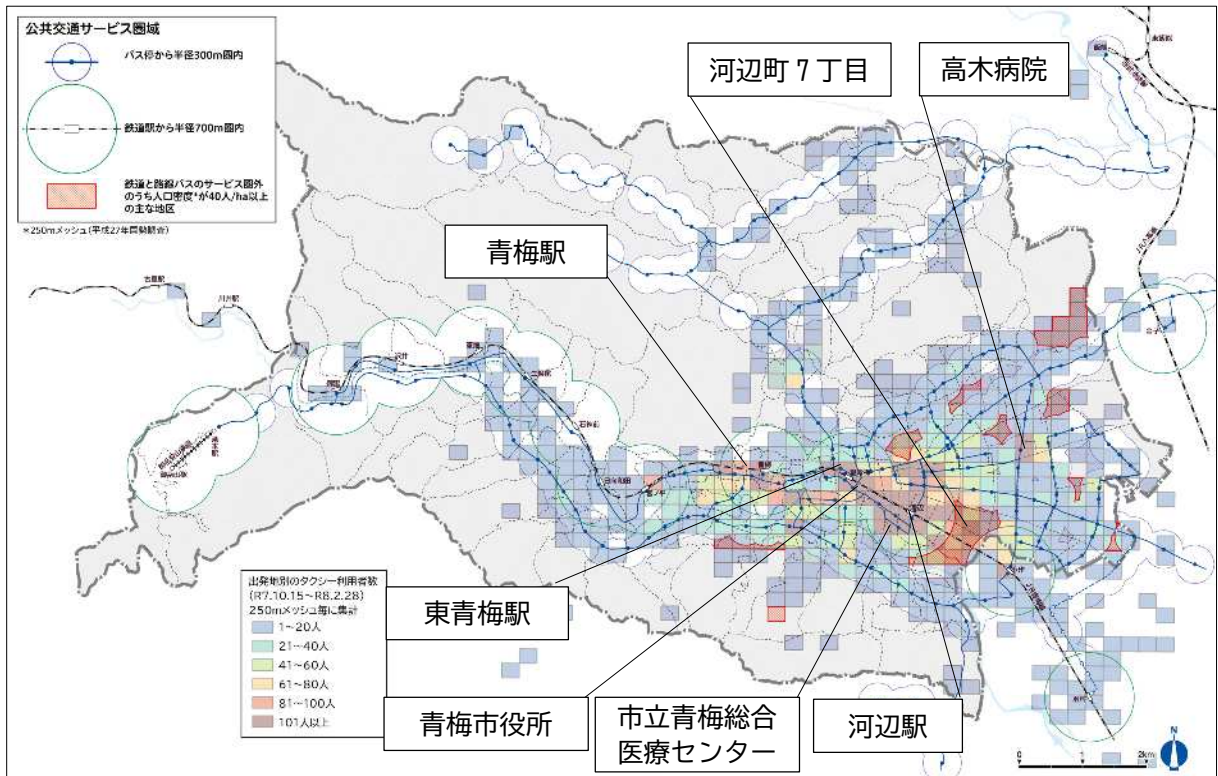
①距離運賃	初乗り1.091km500円、以後233mごとに100円加算
②時間距離併用運賃	時速10km以下で走行した場合、1分25秒ごとに100円
③迎車料金・予約料金	迎車料金：1回400円(時間指定予約の場合、別途500円)
④障がい者割引	1割引※当該手帳を提示した場合に限る
⑤遠距離割引	9,000円を超える金額について1割引

○出発地別の利用者数をみると、河辺、東青梅、青梅の各駅のほか、市立青梅総合医療センターや高木病院などの医療機関、市役所などからの利用が多くみられます。

運行の出発地点



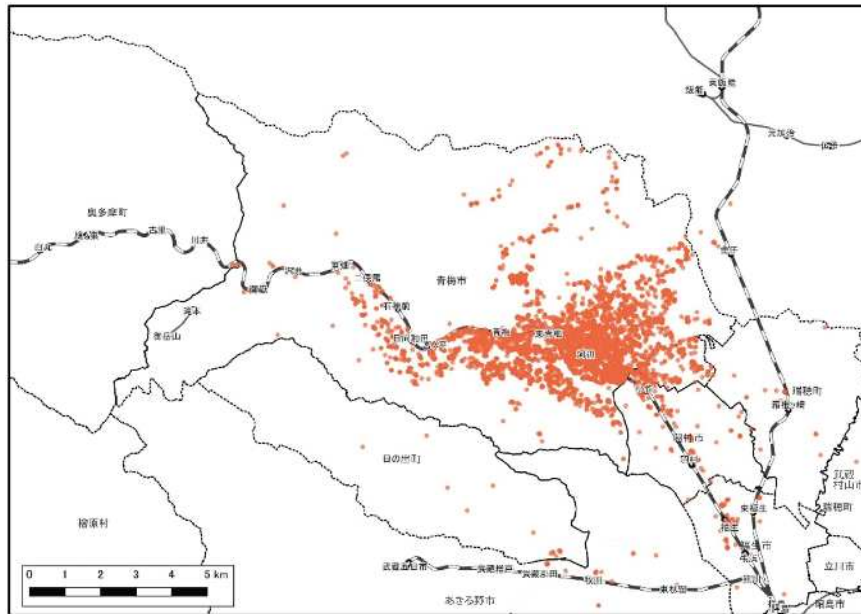
出発地別の利用者数（250mメッシュ毎に集計）



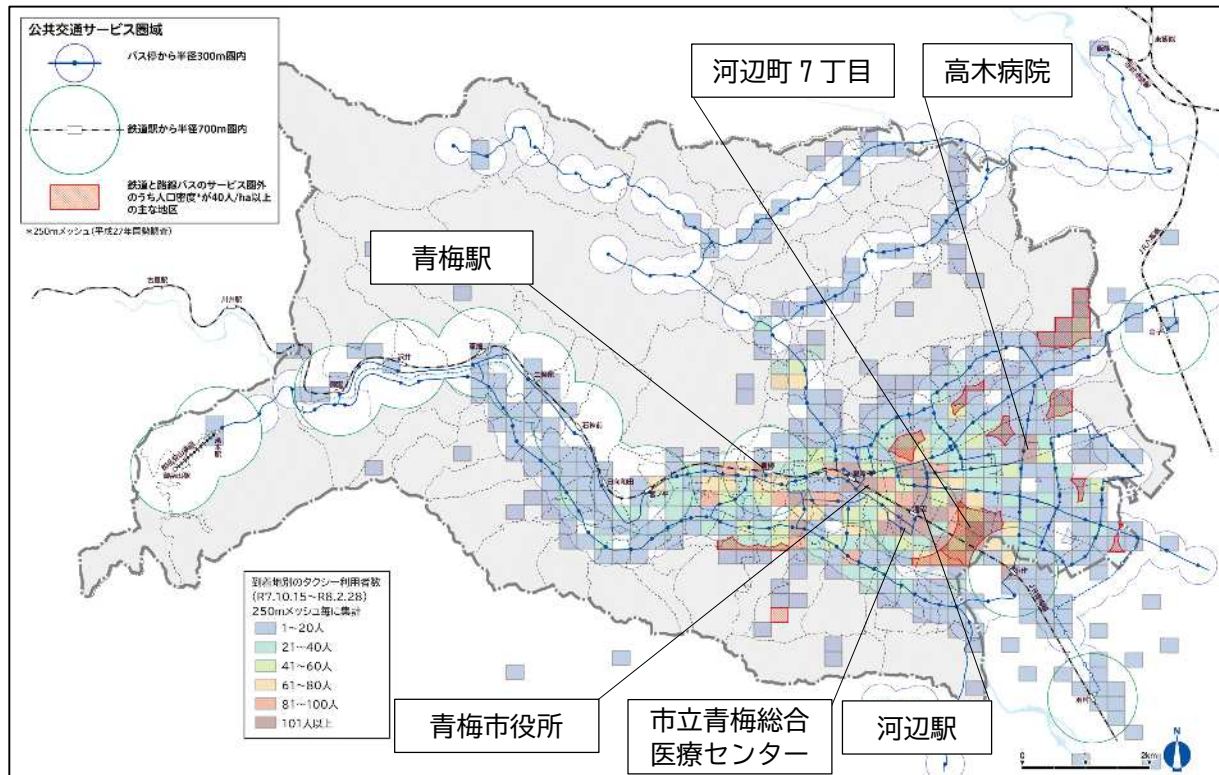
※令和7年10月15日から令和8年2月28日までの利用件数について、
出発地を250mメッシュ(国の統計に準ずる)に集約して利用者数を集計

○到着地別の利用者数をみると、出発地同様、河辺、東青梅、青梅の各駅のほか、市立青梅総合医療センターや高木病院などの医療機関、市役所などへの利用が多くみられます。

運行の到着地点



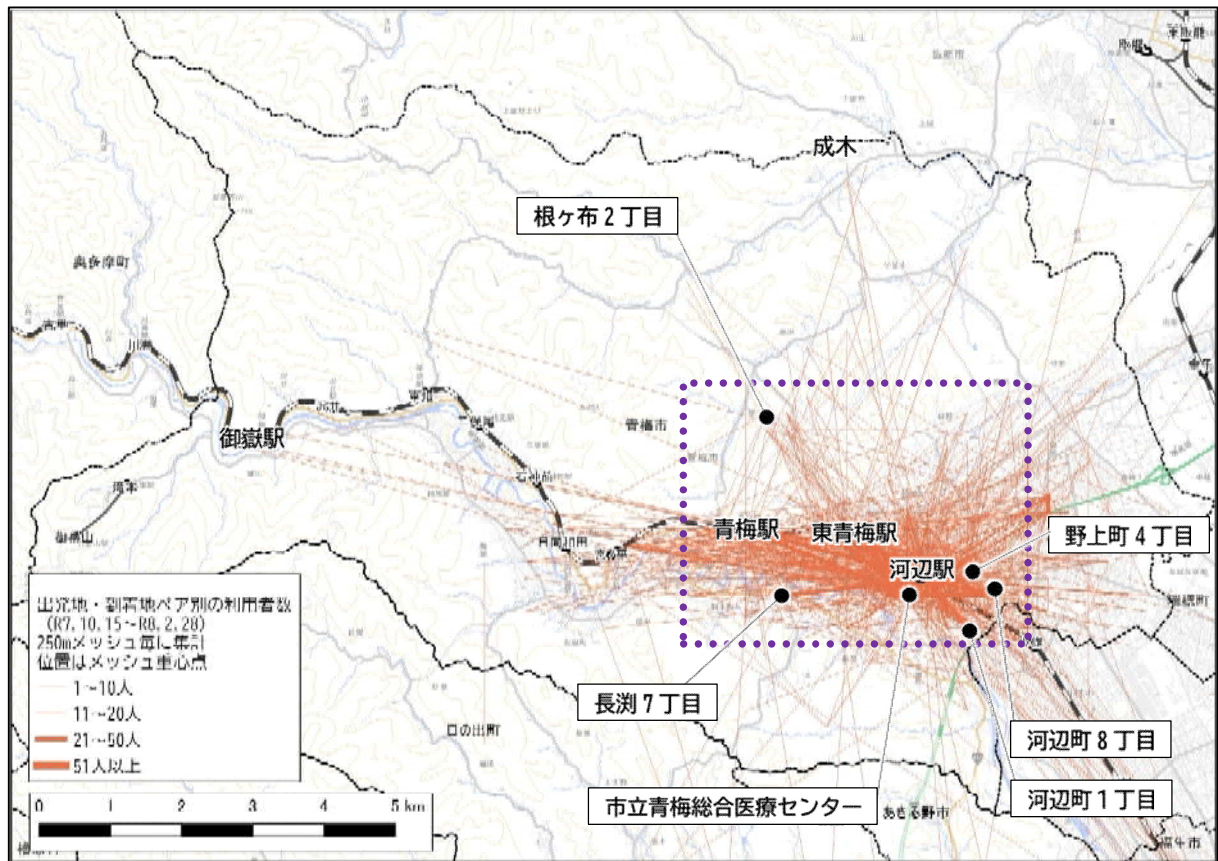
到着地別の利用者数（250mメッシュ毎に集計）



※令和7年10月15日から令和8年2月28日までの利用件数について、出発地を250mメッシュ(国の統計に準ずる)に集約して利用者数を集計

- 出発地と到着地ペア別の利用者数をみると、成木、御岳などと、河辺、東青梅、青梅の各駅周辺や、市立青梅総合医療センターを結ぶ、遠距離の利用もみられます。
- 特に利用が多い地区として、河辺町1丁目や河辺町8丁目、野上町4丁目、根ヶ布2丁目と河辺、東青梅駅周辺の移動が挙げられます。

出発地・到着地ペア別の利用者数（出発地・到着地を250mメッシュに集約して集計）



※令和7年10月15日から令和8年2月28日までの利用件数について、
出発地を250mメッシュ(国の統計に準ずる)に集約して利用者数を集計

協議事項

1. 施策の実施状況と目標値の確認および見通しの検証

1-1 施策の実施状況

(1) 青梅市地域公共交通計画の実施工程と、令和7年度の工程

公共交通施策	現状	実施工程（年度）					
		前期					後期
		令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	～令和14 (2032)
(1)公共交通のネットワークとサービスの維持	①施設送迎バスの活用	検討／実証実験					
	②既存の公共交通の補充	検討／実証実験					
	③まちづくりにあわせ路線の再編	まちづくりの動向の注視／検討					
(2)鉄道と路線バスのサービス圏外*の解消	①新たな公共交通の導入	検討／実証運行					
	②自動運転	研究・検討					実証運行
(4)交通結節点における乗換え環境の充実	①シェアサイクル*普及のためのサイクルポートを確保する土地の提供	普及状況にあわせ実施					
	②バス停での端末交通の受入れ	状況把握／検討／実証実験／本格実施					
	③駅での端末交通の受入れ	これまでに取組を踏まえ継続実施					
(5)マイナンバーカードを活用した公共交通の利用促進	①マイナンバーカード活用	検討／実証実験					
	①公共交通のデジタル化とMaaS*の推進	状況把握／実証実験等					
(7)公共交通安全対策の強化	①バス停留所等の安全対策	適宜検討 適宜対応					
	②交通安全教室	適宜実施					
(8)バリアフリーの推進	①②鉄道駅・車両、バス停留所・車両、駅前広場、道路、公共施設	適宜実施					
	③公共交通の視点からの心のバリアフリー*啓発活動	適宜実施					
(9)市民の利用促進	①②③広報おろめ、公共交通ガイド、モビリティ・マネジメント*	適宜実施					
	④公共交通の写真展	検討					
	⑤SNS*による情報収集	検討					
	⑥公共交通サポーター制度の導入	検討					
(10)来訪者の利用促進	①観光需要に応じた運行等のサービス	検討					
	②観光型MaaS	実証実験					
	③青梅～奥多摩間の組織づくりと活動	組織づくり 活動					

検討・実証実験

本格実施（実証運行）

(2)各公共交通施策における令和7年度の実施と、達成状況

達成状況 A:達成(100%)、B:概ね達成(75%)、C:半ば達成(50%)、D:一部実施(25%)、E:未実施

公共交通施策		令和6年度 達成状況	令和7年度の実施状況	令和7年度 達成状況	次年度に向けた課題や取組
(1)公共交通のネットワークとサービスの維持	①施設送迎バスの活用	A	・令和6年度から引き続き検討しているが、十分な進捗がない	D	・実証運行に向けて、引き続き検討
	②既存の公共交通の補完	A	・令和7年10月15日より、マイナンバーカードを活用したタクシー運賃助成事業について、対象地区を市内全域に拡大して本格実施 ・事業拡充のため、対象事業者や登録受付場所の拡充ほか	A	・持続可能な事業としていくため、利用環境などの向上のための施策を検討
	③まちづくりにあわせた路線の再編	-	・契機となるまちづくりがない	-	・東青梅1丁目、今井4丁目などまちづくりの動向を注視する
(2)鉄道と路線バスのサービス圏外の解消	①新たな公共交通の導入	A	・河辺町1～3丁目地区で、本運行に向けた検討・手続き	-	・河辺町1～3丁目地区において本運行を実施
(3)モデル地区における自動運転技術活用の実証運行	①自動運転	A	・河辺駅南口周辺地域を対象に、東京都が主体となり実証実験を実施	A	・実証運行に向けた研究
(4)交通結節点における乗換え環境の充実	①シェアサイクル普及のためのサイクルポートを確保する土地の提供	A	・電動アシストのレンタサイクル「うめクル」の運営	A	・需要にあわせて展開を検討
	②バス停での端末交通の受入れ	E	・検討していない	E	・可能性を検討
	③駅での端末交通の受入れ	A	・(4)①のとおり	A	・3駅以外での可能性を検討
(5)マイナンバーカードを活用した公共交通の利用促進	①マイナンバーカード活用	A	・マイナンバーカードを活用したタクシー運賃助成事業の本格実施	A	・持続可能な事業としていくための研究・検討

達成状況 A:達成(100%)、B:概ね達成(75%)、C:半ば達成(50%)、D:一部実施(25%)、E:未実施

公共交通施策		令和6年度 達成状況	令和7年度の実施状況	令和7年度 達成状況	次年度に向けた課題や取組
(6)公共交通のデジタル化とMaaSの推進	①公共交通のデジタル化とMaaSの推進	D	・公共交通のデジタル化やデータオープン化について各地の取組情報を収集	D	・引き続き、各地の取組情報を収集する
(7)公共交通安全対策の強化	①バス停留所等の安全対策	A	・対象となるバス停は令和6年度までに安全対策がなされた	A	
	②交通安全教室	A	・未実施（日程調整できず）	-	・小学校での取組みを行う ・実施校の拡大を検討する
(8)バリアフリーの推進	①②鉄道駅・車両、バス停留所・車両、駅前広場、道路、公共施設	A	・2つのレイアウト案をもとに、仕様などの比較検討 ・南口駅前広場の整備に向けた、警視庁青梅警察署、JRとの3者協議	D	・引き続き、東青梅駅北口バリアフリー化に係る取組を進める
	③公共交通の視点からの心のバリアフリー啓発活動	A	・第58回産業観光まつりで公共交通コーナーを出展し、啓発活動を実施	A	・小学校での取組を行う ・産業観光まつりでの出展
(9)市民の利用促進	①②③広報おうめ、公共交通ガイド、モビリティ・マネジメント	A	・第58回産業観光まつりにおいて公共交通コーナーを出展 ・公共交通ガイドの2026年4月改訂版を作成・印刷し配布や設置	A	・産業観光まつりでの出展 ・公共交通ガイドの作成、配布
	④公共交通の写真展	E	・検討していない	E	・開催に向けて検討
	⑤SNS等のメディア媒体を活用した情報発信および情報収集	A	・青梅市公式LINE、Xなどを活用し、マイナンバーカードを活用したタクシー助成事業などを周知	D	・継続
	⑥公共交通サポーター制度の導入	E	・検討していない	E	・可能性を検討する
(10)来訪者の利用促進	①観光需要に応じた運行等のサービス	E	・検討していない	E	・可能性を検討する
	②観光型MaaS	E	・広く動向を注視	E	・引き続き、事例を収集する
	③青梅～奥多摩間の組織づくりと活動	A	・マイレール意識醸成のため、JR東日本八王子支社、奥多摩町、青梅市が共同で青梅線車内絵画展を実施 ・昼間工事にかかる三者協議を実施	C	・奥多摩町、JR東日本との三者協議を継続する

1-2 目標値の確認および見通しの検証

(1) 青梅市地域公共交通計画の前期目標値と、令和7年度の目標値の確認

数値指標	現状	(年度)				
		令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)
①【標準】市民一人当たりの 公共負担額	1,203円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円
②【標準】骨格的なバス路線 の利用者指数	83 (令和3年度)	84	85	86	87	88
③【推奨】青梅駅、東青梅駅、 河辺駅、小作駅発の平日便 数	616便	616便 相当	616便 相当	616便 相当	616便 相当	616便 相当
④【選択】路線バスの系統数	32系統	32系統 相当	32系統 相当	32系統 相当	32系統 相当	32系統 相当
⑤【推奨】鉄道と路線バスの サービス圏外*のうち人口 密度が40人/ha以上の主 な地区の数	9地区 (平成27年度)	9地区	9地区	8地区	8地区	7地区
⑥【選択】新技術の導入件数	0件	0件	0件	1件	1件	2件
⑦【選択】バス停周辺におけ る端末交通手段の駐輪・駐 車場の数	1箇所	1箇所	2箇所 以上	2箇所 以上	3箇所 以上	3箇所 以上
⑧【選択】更なる安全対策を 講じるべきバス停留所の 数	3箇所	3箇所	2箇所	1箇所	0箇所	0箇所
⑨【選択】心のバリアフリー* 啓発活動の実施数	-	1回以上	2回以上	3回以上	4回以上	5回以上
⑩【推奨】自宅から路線バスを 利用すると回答した割合 (将来は代替交通を含む)	23% (令和3年度)			-		25%

(2)各数値目標における令和7年度の現状値と、見通しの検証

数値指標	令和5年度 現状値	令和6年度 現状値	令和7年度（2025年度）		●補足 ⇒前期目標値の見通し の検証
			目標値	現状値	
①市民一人当たりの 公共負担額	1,211円	1,220円	1,200円	1,226円	●人件費、動力費などの上 昇で、目標値の達成は困 難な状況
②骨格的なバス路線 の利用者指数	85	85	85	85	●系統によって、増減それ ぞれみられた
③青梅駅、東青梅駅、 河辺駅、小作駅発の 平日便数	605便	604便	616便 相当	589便	●今後も、乗務員不足にと もなう運行本数の見直 しが想定される ⇒輸送資源の活用が急務
④路線バスの系統数	30系統	30系統	32系統 相当	31系統	●西東京バス青26系統運 行開始による増加
⑤鉄道と路線バスの サービス圏外のう ち人口密度が40人 /ha以上の主な地 区の数	9地区	9地区	8地区	9地区	●グリスロは本運行に向 けて検討・手続き段階
⑥新技術の導入件数	0件	0件	1件	0件	※東京都による自動運転 実証実験が行われた ●導入に向けた研究を進 める
⑦バス停周辺におけ る端末交通手段の 駐輪・駐車場の数	0箇所	0箇所	2箇所 以上	0箇所	—
⑧更なる安全対策を 講じるべきバス停 留所の数	1箇所	0箇所	1箇所	0箇所	●令和4年度に挙げた3 箇所について、いずれも 安全対策がなされた
⑨心のバリアフリー 啓発活動の実施数	1回	2回	3回以上	1回	⇒令和9年度は5回以上で 毎年度増加。公共交通ガ イドへの記載などの検 討も必要

①の出典：各年度青梅市行政報告

③④の出典：各年度青梅市公共交通ガイド（毎年4月現在）

⑧の出典：バス停留所安全性確保対策実施状況一覧表（令和6年11月・東京都バス停留所安全性確保合同検討会）

2. 鉄道と路線バスのサービス圏外のうち人口密度が40人/ha以上の主な地区の状況の分析

(1) 過年度調査の概要

○青梅市地域公共交通計画では、駅から700mまたはバス停から300m圏外を「鉄道とバスのサービス圏外(以下「サービス圏外」とします。)」と定義付けております。このうち人口密度が40人/ha以上の主な地区(以下の①～⑨)について、その解消を進めることとしています。

- ① 駒木町2丁目・長淵8丁目
- ② 長淵5丁目
- ③ 今寺1・2丁目
- ④ 今寺4丁目
- ⑤ 師岡町2丁目
- ⑥ 河辺町1・2丁目
- ⑦ 河辺町6～8丁目
- ⑧ 今井1丁目
- ⑨ 今井3丁目

総人口(250mメッシュ)



平成27年国勢調査(地図で見る統計(STAT MAP))



出典：青梅市地域公共交通計画

○そこで、第52回協議会(令和6年7月24日開催)において、各地区について以下の項目の調査結果を示し、共有しました。

【人口の整理による状況】

- (1)人口規模(令和6年1月1日現在)
- (2)高齢化率(//)
- (3)人口増減率(平成27年1月1日と令和6年1月1日現在の比較)

【サービス圏外等の図示による状況】

- (4)バス路線・バス停
- (5)サービス圏外のうち人口密度が40人/ha以上の地区
- (6)最寄りバス停までの想定される経路と、このうち白線の内側が4.3m以上の道路

(2)人口の整理による状況の更新

○令和8年1月1日現在の人口データを踏まえ、以下のとおり更新します。

(1)人口規模

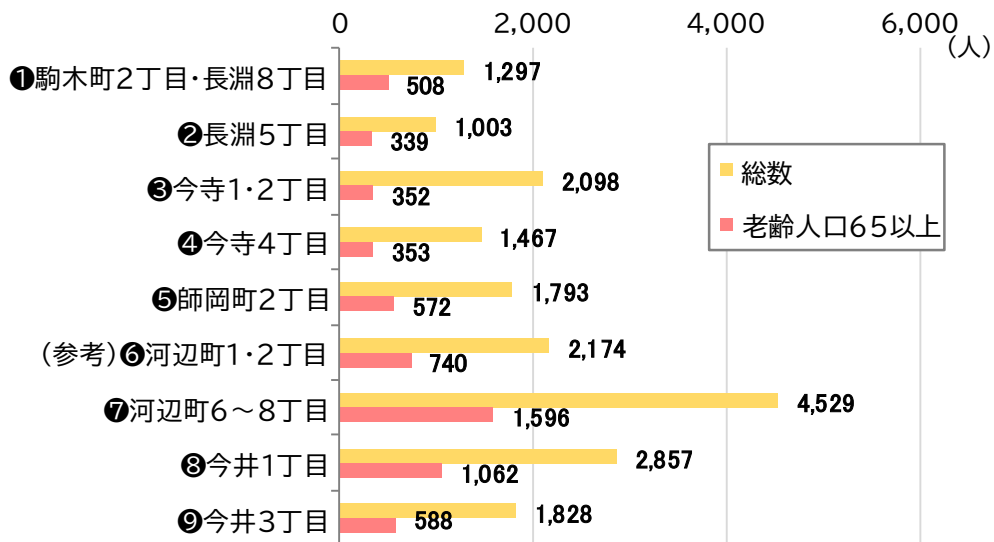
○最も人口規模が大きいのは⑦河辺町6～8丁目であり、総数は約4,500人、老年人口(65歳以上)は約1,600人です。

○次いで大きいのは⑧今井1丁目であり、総数は約2,900人、老年人口(65歳以上)は約1,100人です。

地区別の年齢階層別人口

単位:人	総数	年少人口 0～14	生産年齢 15～64	高齢人口 65以上	高齢人口 75以上
①駒木町2丁目・長淵8丁目	1,297	100	689	508	319
②長淵5丁目	1,003	82	582	339	240
③今寺1・2丁目	2,098	420	1,326	352	191
④今寺4丁目	1,467	165	949	353	217
⑤師岡町2丁目	1,793	198	1,023	572	310
(参考)⑥河辺町1・2丁目	2,174	148	1,286	740	317
⑦河辺町6～8丁目	4,529	352	2,581	1,596	975
⑧今井1丁目	2,857	261	1,534	1,062	677
⑨今井3丁目	1,828	158	1,082	588	399

うち総数と老年人口(65歳以上)



出典：住民基本台帳（令和8年1月1日）

(2)高齡化率

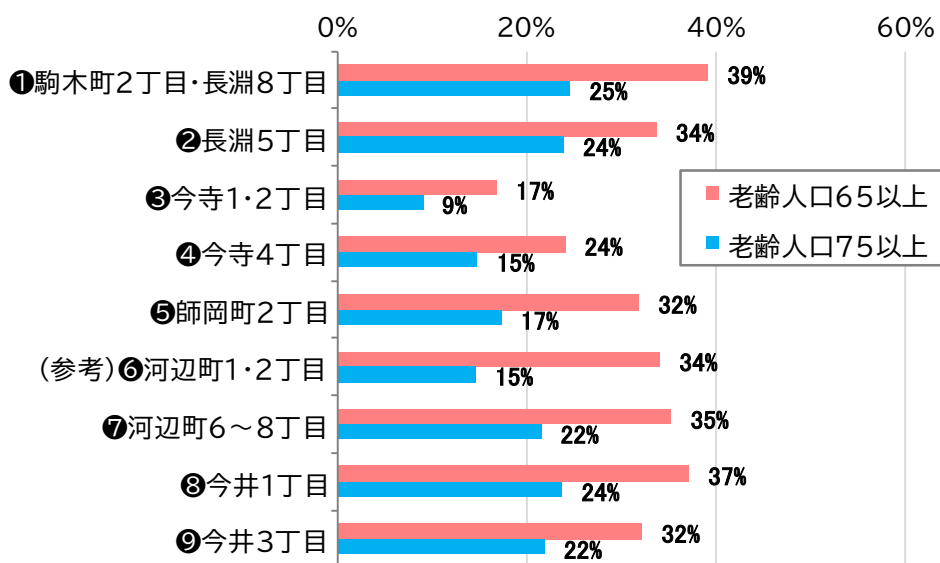
○最も高齡化率が高いのは①駒木町2丁目・長淵8丁目であり、65歳以上で39%、75歳以上で25%です。

○最も高齡化率が低いのは③今寺1・2丁目であり、年少人口が最も多い地区にもなっています。

地区別の高齡化率

	年少人口 0～14	生産年齢 15～64	老齡人口 65以上	老齡人口 75以上
①駒木町2丁目・長淵8丁目	8%	53%	39%	25%
②長淵5丁目	8%	58%	34%	24%
③今寺1・2丁目	20%	63%	17%	9%
④今寺4丁目	11%	65%	24%	15%
⑤師岡町2丁目	11%	57%	32%	17%
(参考)⑥河辺町1・2丁目	7%	59%	34%	15%
⑦河辺町6～8丁目	8%	57%	35%	22%
⑧今井1丁目	9%	54%	37%	24%
⑨今井3丁目	9%	59%	32%	22%

うち老年人口（65歳以上）と老年人口（75歳以上）の高齡化率



出典：住民基本台帳（令和8年1月1日）

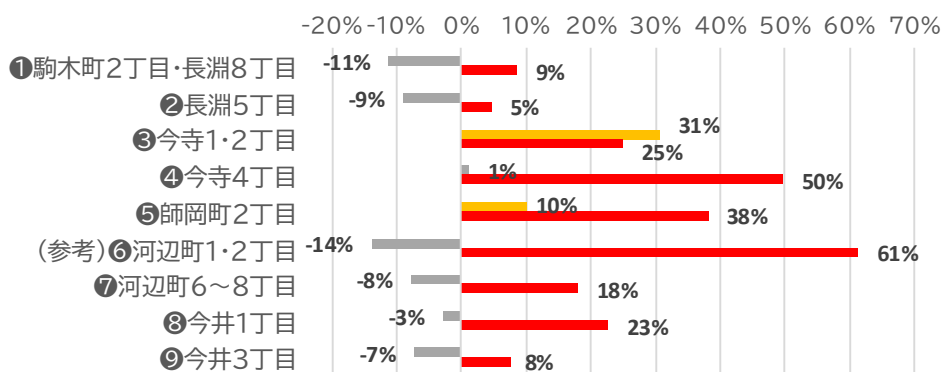
(3)人口増減率(平成27年と令和8年の比較)

- 人口を平成27年と令和8年を比較した場合の増減率を示します。
- 総数の増減率が最も高いのは③今寺1・2丁目の31%であり、次いで高いのは⑤師岡町2丁目の10%です。
逆に総数の増減率が最も低いのは⑥河辺町1・2丁目の△14%であり、次いで低いのは①駒木町2丁目・長淵8丁目の△11%です。
- 老年人口(65歳以上)の増減率が最も高いのは⑥河辺町1・2丁目の61%であり、次いで高いのは④今寺4丁目の50%です。

地区別の人口増減率 ((令和8年値－平成27年値) / 平成27年値)

	総数	高齢人口(65歳以上)	高齢人口(75歳以上)
①駒木町2丁目・長淵8丁目	-11%	9%	56%
②長淵5丁目	-9%	5%	42%
③今寺1・2丁目	31%	25%	84%
④今寺4丁目	1%	50%	158%
⑤師岡町2丁目	10%	38%	93%
(参考)⑥河辺町1・2丁目	-14%	61%	99%
⑦河辺町6～8丁目	-8%	18%	106%
⑧今井1丁目	-3%	23%	78%
⑨今井3丁目	-7%	8%	107%

うち総数と老年人口(65歳以上)の増減率



出典：住民基本台帳(平成27年1月1日と令和8年1月1日)

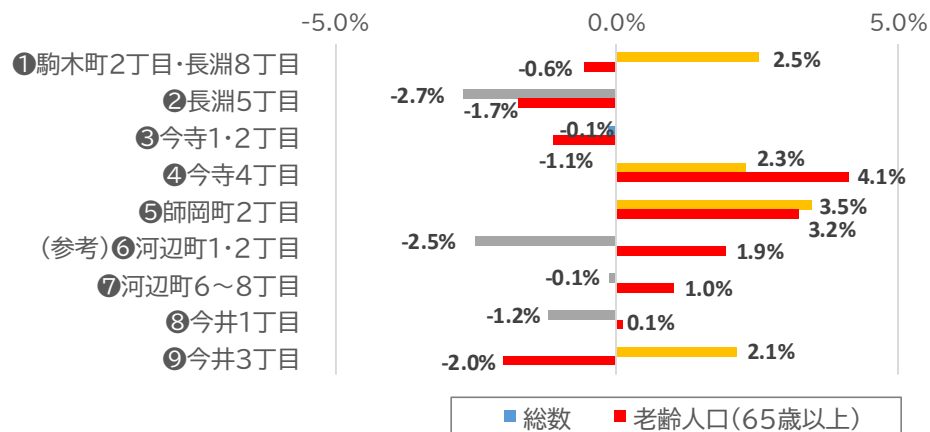
(4)人口増減率(令和6年と令和8年の比較)

- 人口を令和6年と令和8年を比較した場合の増減率を示します。
- 総数の増減率が最も高いのは⑤師岡町2丁目の3.5%であり、次いで高いのは①駒木町2丁目・長淵8丁目の2.5%です。
逆に総数の増減率が最も低いのは②長淵5丁目の△2.7%であり、次いで低いのは⑥河辺町1・2丁目の△2.5%です。
- 老年人口(65歳以上)の増減率が最も高いのは④今寺4丁目の4.1%であり、次いで高いのは⑤師岡町2丁目の3.2%です。

地区別の人口増減率 ((令和8年値－令和6年値) / 令和6年値)

	総数	高齢人口(65歳以上)	高齢人口(75歳以上)
①駒木町2丁目・長淵8丁目	2.5%	-0.6%	11.5%
②長淵5丁目	-2.7%	-1.7%	2.1%
③今寺1・2丁目	-0.1%	-1.1%	13.7%
④今寺4丁目	2.3%	4.1%	22.6%
⑤師岡町2丁目	3.5%	3.2%	20.6%
(参考)⑥河辺町1・2丁目	-2.5%	1.9%	13.6%
⑦河辺町6～8丁目	-0.1%	1.0%	10.3%
⑧今井1丁目	-1.2%	0.1%	7.6%
⑨今井3丁目	2.1%	-2.0%	11.5%

うち総数と老年人口(65歳以上)の増減率



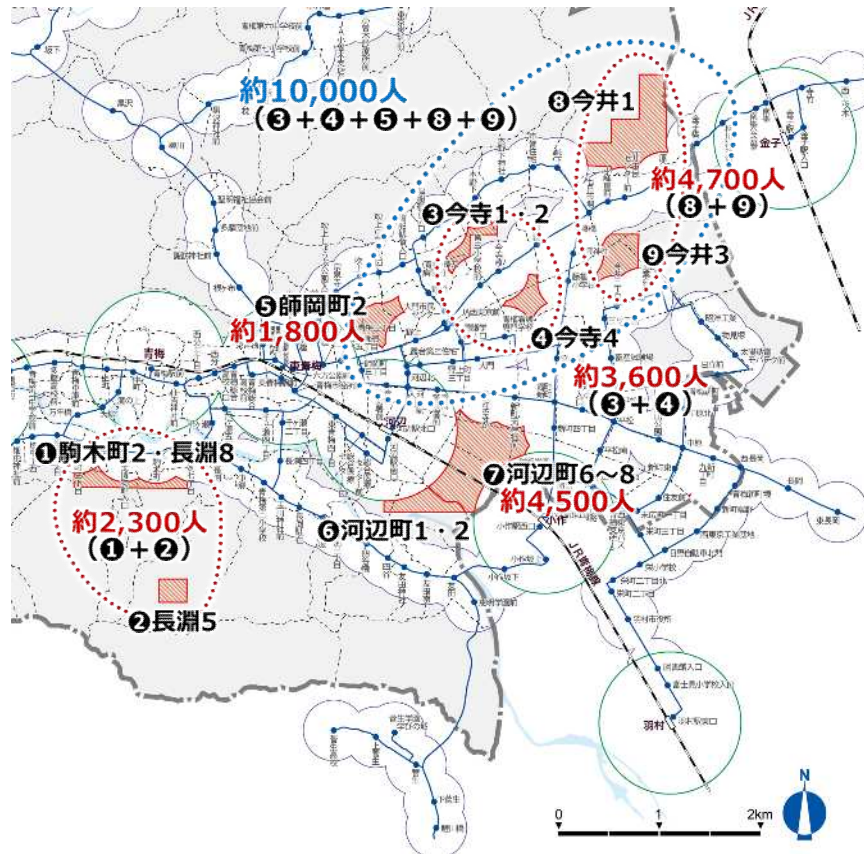
出典：住民基本台帳（令和6年1月1日と令和8年1月1日）

(3)まとめ

○上記(1)~(4)は、以下のようにまとめられます。

(1)人口規模	<ul style="list-style-type: none"> ・⑦河辺町6~8丁目が最大 ・次いで③今井1丁目
(2)高齢化率	<ul style="list-style-type: none"> ・①駒木町2丁目・長淵8丁目が最も高い ・③今寺1・2丁目は若年層が多く、最も若い
(3)人口増減率（平成27年と令和8年の比較による長期）	<ul style="list-style-type: none"> ・③今寺1・2丁目が最も高い（増加） ・⑥河辺町1・2丁目が最も低い（減少）。ただし65歳以上に限ると最も高い（増加）
(4)人口増減率（令和6年と令和8年の比較による短期）	<ul style="list-style-type: none"> ・⑤師岡町2丁目が最も高い（増加） ・②長淵5丁目が最も低い（減少）

○また、各地区の位置は以下のとおりであり、近傍の地区同士を仮にまとめると、人口集積はさらに高くなります。



(4)今後の分析の考え方

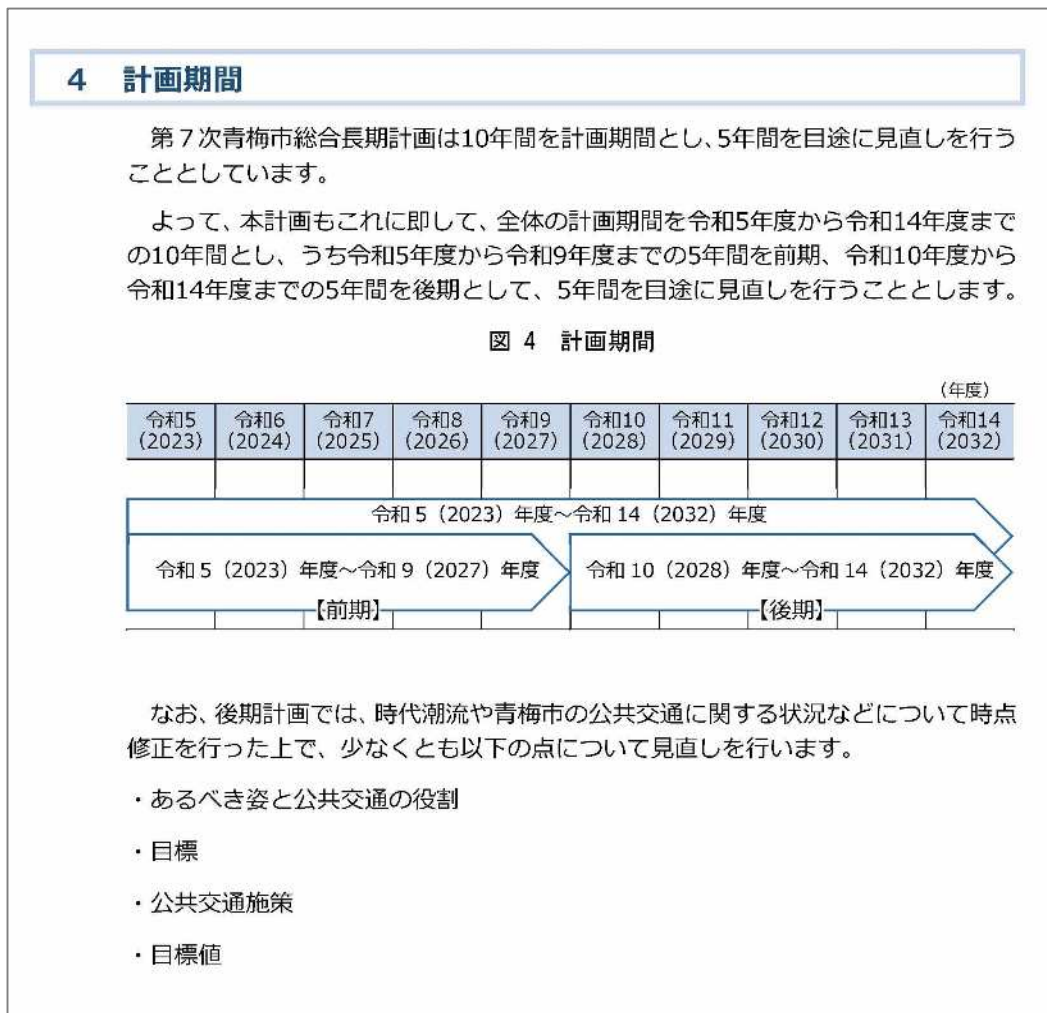
- 本格実施されたマイナンバーカードを活用したタクシー運賃助成事業(以下「助成事業」という。)は、市内全域を対象に、高齢者等交通弱者の外出機会の創出および移動円滑化を目的として、実施しております。
- ⑥河辺町1・2丁目地区は、新たな公共交通の本運行を控えています。以下の理由などから、助成事業とは別に、新たな公共交通の導入の必要性・充分性があると考えられます。
 - ・実証運行の成果だけでなく、人口密度を分析したところ、一定数(40人/ha以上)のまとまりがあることから、一定の需要があると考えられる。
 - ・急傾斜の坂道により、駅や商業・医療施設へのアクセスが徒歩では厳しい。
 - ・主要道路(千ヶ瀬河辺下通り)から細い道が枝分かれしている地区のため、停留所を定めた定路線の運行に向いている。
 - ・人口は減少したが、65歳以上の人口は増加している。この傾向が長期にわたり続く場合、地域コミュニティの脆弱化が懸念されるが、公共交通の導入が、まちとしての機能維持に寄与する可能性がある。
 - ・導入とその後のマネジメントを支える地域組織がある。
- 以上を踏まえ、今後の分析では、次の視点がより重要になると考えます。
 - ▶新たな地域公共交通の成立性を左右する基礎条件
 - ・人口集中地区に相当する40人/ha以上の地区(密度の指標)
 - ・人口のまとまりの多いエリア(需要の指標)
 - ▶生活圏の特性
 - ・商業・医療施設等へのアクセス
 - ・坂道や地形条件
 - ・住民の主な移動目的・移動先
 - ▶助成事業では補えない新たな公共交通の役割
 - ・地域コミュニティの維持・活性化
 - ・生活圏の回遊性
 - ・定時・定路線の安心感

3. 青梅市地域公共交通計画の見直しの検討

(1)見直しの背景

- 青梅市地域公共交通計画の計画期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間で
す。
- このうち令和9年度までの5年間を前期として、最終年度である令和9年度に見直しを行
うこととしており、時代潮流や青梅市の公共交通に関する状況などについて時点修正を行
った上で、少なくとも以下の点について見直しを行うこととしています。

- (1)あるべき姿と公共交通の役割
- (2)目標
- (3)公共交通施策
- (4)目標値



出典：青梅市地域公共交通計画

- (1)～(4)の主な該当ページを次ページ以降に示します。

(1)あるべき姿と公共交通の役割(1/2ページ)

第4章 公共交通の基本的な方針と目標

1 あるべき姿

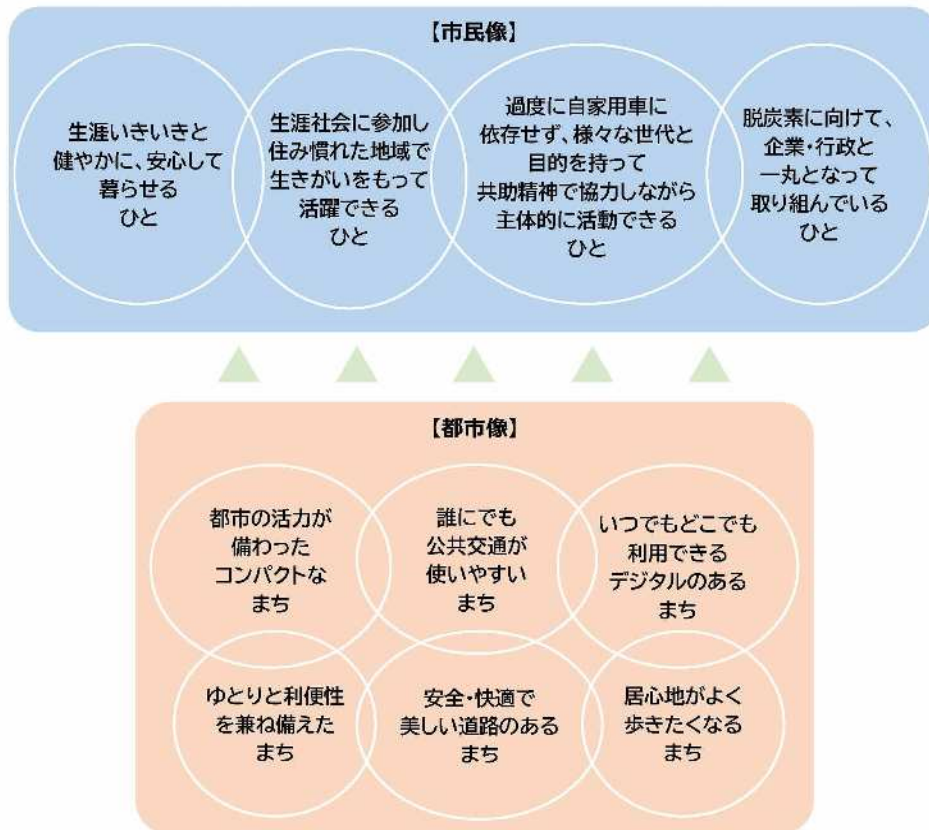
本市の人口は、平成23年の140,038人(1月1日現在)が最後の14万人台となり、その後減少し続け、令和3年で132,145人となりました。この10年間で約7,900人、年間で約800人の減少となります。

人口減少に加え高齢化が進み、平成20年に超高齢社会といわれる21%を超え、令和2年には30%を超えました。そして将来予測では令和17年~22年の間に40%を超える見込みとなっています。このように一層深刻な人口構造となることが予測されます。

こうしたことから今後は、都市活力の低下、税収の減少、都市間競争の激化など様々な課題の深刻化が懸念されます。

このため本市は、貴重な地域個性・資源を活用しながら、市民・事業者・行政の協働により、公共交通の視点におけるあるべき姿を以下に示すとおりとします。

図 4-1 公共交通の視点におけるあるべき姿



出典：青梅市地域公共交通計画

(1)あるべき姿と公共交通の役割(2/2ページ)

2 公共交通の役割～地域社会・地域経済における基盤の一部～

本市は、公共交通について、全ての利用者および全ての事業者とともに、あるべき姿を実現するため、「地域社会・地域経済における基盤の一部」と位置づけ、利用者・市民・交通事業者・市内企業・青梅市などの多様な主体が連携・協力して、その維持・サービス向上を目指します。具体的には以下のとおりです。

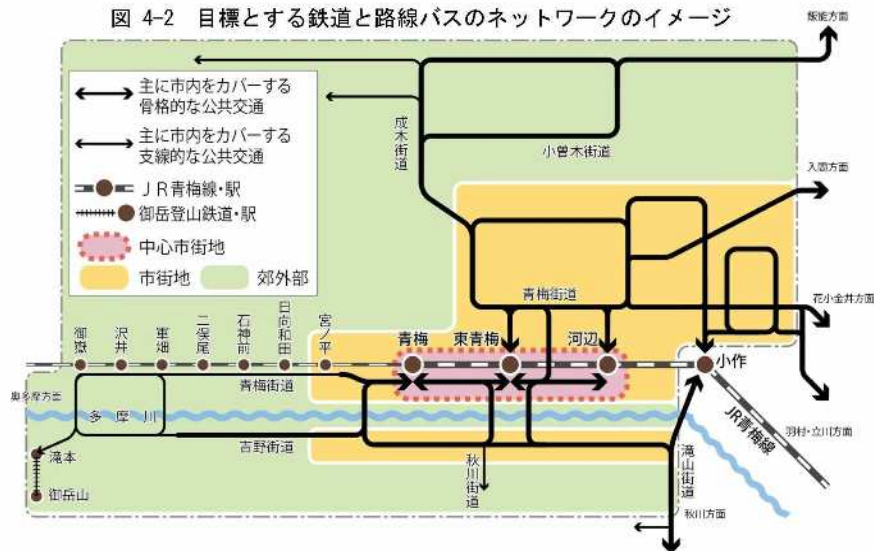
ソフト系

- 公共交通の利用増進や利用転換を図ります。
- 利用者のニーズにあった、行先・所要時間・頻度などがわかりやすいネットワークやサービス、情報提供を行うことを重視します。
- コンパクトなまち、脱炭素のまち、歩きたくなるまちなど、あるべき姿を実現する上で、また、まちづくりや観光、福祉に寄与するということで、公共交通が如何に重要であるかを周知します。

ハード系

- JR青梅線は都市間とともに、市内においては主に東西方向にサービスします。
- 御岳登山鉄道は御岳山へのアクセスをサービスします。
- 主に市街地をカバーする骨格的な公共交通は、バス路線でサービスします。
- 主に郊外部をカバーする支線的な公共交通は、バス路線とこれを補完する新たな公共交通によりサービスします。
- タクシーは、鉄道や路線バス等ではカバーすることが難しい領域（地理や時間帯、利用者の都合など）においてサービスするとともに、新たな公共交通の担い手ともなります。
- 鉄道と路線バスのサービス圏外*は、新たな公共交通によるサービス、または端末移動手段の多様化の誘導により対応します。
- 自宅から鉄道駅や主なバス停までの端末移動手段の多様化を誘導します。

図 4-2 目標とする鉄道と路線バスのネットワークのイメージ



注：「骨格的な公共交通」とは、おおむね市街地を走るバス路線等または、郊外部のうち複数系統を擁しかつ終着点を擁しないバス路線等であり、「支線的な公共交通」とは、おおむね郊外を走るバス路線等である。

出典：青梅市地域公共交通計画

(2)目標(1/2ページ)

3 目標

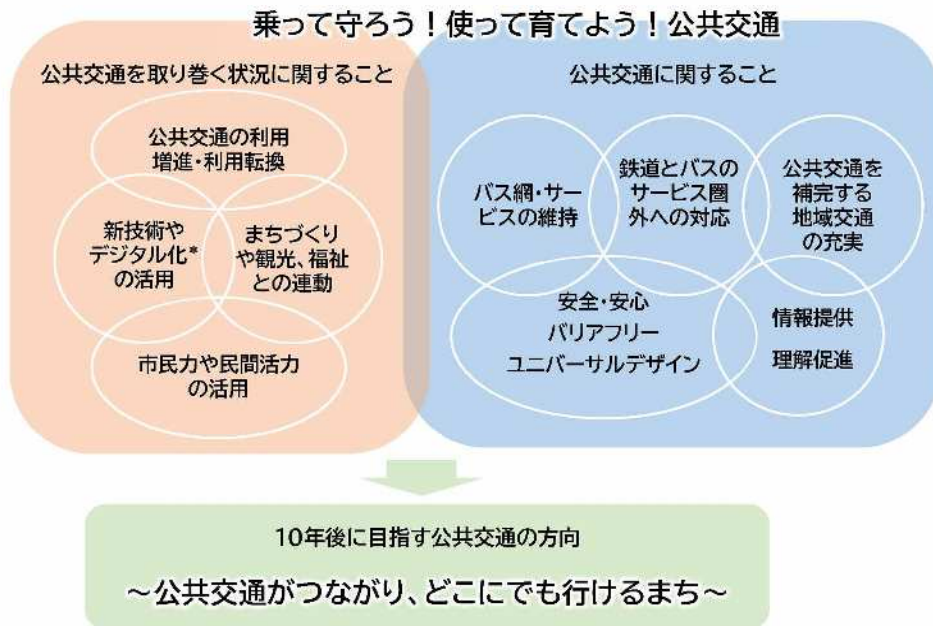
(1) 目標設定にあたっての考え方

交通は、市民等の日常の外出や訪れる人にとって必要不可欠なものであり、利便性や快適性が求められます。とりわけ公共交通は、重要性が高いものとなっています。しかしながら、本市の公共交通は、自家用車の普及、生産年齢人口の減少、インターネットでの買物による外出機会の減少、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、利用者は減少し、交通事業者の経営は大変厳しい状況におかれています。

一方、今後の人口減少・超高齢社会への対応、昨今の自然災害や新型コロナウイルス感染症等への対応が求められるとともに、脱炭素をはじめとした環境への貢献、コンパクトなまちづくり、ウォークアブル*なまちづくり、新技術の活用、そして過度な自家用車依存からの脱却など、時代潮流への柔軟な対応が求められます。

こうしたことを踏まえ、「乗って守ろう！使って育てよう！公共交通」の理念のもと、公共交通の利用促進を図るとともに、民間事業者との連携やまちづくりとの連動により、持続可能な公共交通の実現に向けた施策を進め、10年後は「公共交通がつながり、どこにでも行けるまち」になることを目指します。

図 4-3 10 年後に目指す公共交通の方向



出典：青梅市地域公共交通計画

(2)目標(2/2ページ)

(2) 目標

()内は対応する課題

1. 公共交通の維持と運行サービスの改善

(課題1 体系的な移動の確保、課題3 運行サービスの工夫、課題4 まちづくりとの連動)

鉄道と骨格的なバス路線を主軸として、支線的なバス路線やタクシー、自転車や新たな公共交通など多様な交通手段を的確に選択して組み合わせることにより、公共交通を維持しつつ、運行サービスの改善を図ります。

ネットワークとサービスの維持にあたっては、既存の事業形態や手法にとらわれず、社会的ニーズや技術・制度の進化等の状況を見極めながら、利便性の向上、安全性、事業性、環境への貢献等の視点を重視し、新技術の導入や実証運行等についても検討します。

2. 交通結節点および交通結節機能の強化

(課題2 末端交通の環境整備、課題4 まちづくりとの連動、課題6 公共交通への理解促進)

鉄道や路線バスの利便性を向上させるため、骨格的なバス路線、支線的なバス路線やタクシー、自転車、徒歩などの多様な交通手段相互の接続性について強化・連携を図ります。

新技術を活かした末端交通の多様化を誘導するとともに、鉄道駅やバス停における受け皿づくりを進めます。

3. デジタル化*の活用による運行サービスの向上

(課題1 体系的な移動の確保、課題3 運行サービスの工夫、課題6 公共交通への理解促進)

DX*推進の一環として、公共交通と連動した施策に取り組みます。

デジタル化の推進で、情報を大量かつ即時に入手できる時代となりつつあることを背景に、公共交通の事業や運行に関するデジタル化に取り組みます。

4. 安全・安心な公共交通環境づくりの推進

(課題5 安全・安心な交通環境づくり)

誰もが移動できるユニバーサルデザインや、事故等が起こりにくく、安全で安心して利用できる交通環境をつくります。

公共交通のバリアフリー化、道路等のインフラのバリアフリー化に取り組みます。また、教育機関と連携し公共交通に関する心のバリアフリー*に取り組みます。

5. みんなで進める公共交通の利用促進

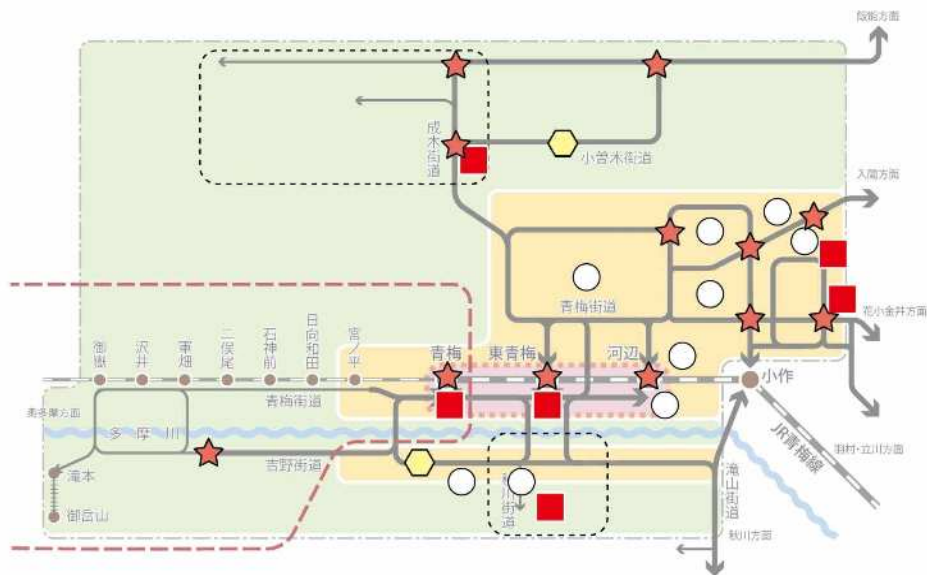
(課題6 公共交通への理解促進)

公共交通の利用状況や公共負担の現状について情報発信するとともに、公共交通ガイドを配布するなど、市民や来訪者の公共交通の利用促進に取り組みます。

観光事業者との連携やまちづくりとの連動により、社会インフラとしての公共交通をサポートする体制を構築します。

(3)公共交通施策

図 5-1 公共交通施策の実施イメージ
(次ページ以降に示す各公共交通施策について)



- (1) ①②地域の輸送資源やデマンド型交通*、民間活力を活かした地域公共交通の充実
- (1) ③まちづくりにあわせた路線バスの再編
- (2) ①鉄道と路線バスのサービス圏外*の解消
- (4) ②③主なバス停や駅周辺における乗換え環境の充実
- (7) ①バス停周辺の安全対策
- (10) ③青梅～奥多摩間の組織づくりと活動

その他、全市におよぶ施策や位置がまだ特定できない施策など

- (3) ①モデル地区における自動運転技術活用の実証運行
- (4) ①シェアサイクル*普及のための土地の提供
- (5) ①マイナンバーカードを活用した公共交通の利用促進
- (6) ①公共交通のデジタル化*とMaaS*の推進
- (7) ②学校等における交通安全教室
- (8) ①②交通施設や道路等のバリアフリー化
- (8) ③心のバリアフリー*啓発活動
- (9) ①～⑥広報おうめ、公共交通ガイド、モビリティ・マネジメント*、写真展、SNS*活用、公共交通サポーター制度
- (10) ①観光需要に応じた運行サービス
- (10) ②観光型MaaSの推進

出典：青梅市地域公共交通計画

(4)目標値

(2) 数値指標と目標値

各数値指標について目標値を以下のとおり定めます。

表 6-2 数値指標と目標値

数値指標	現状	目標値	
		令和9年度 2027年度	令和14年度 2032年度
①【標準】 市民一人当たりの公共負担額	1,203円	1,200円	1,200円
②【標準】 骨格的なバス路線の利用者指数	83 (令和3年度)	88	88
③【推奨】 青梅駅、東青梅駅、河辺駅、 小作駅発の平日便数	616便	616便 相当	616便 相当
④【選択】 路線バスの系統数	32系統	32系統 相当	32系統 相当
⑤【推奨】 鉄道と路線バスのサービス圏外* のうち人口密度が40人/ha以上の主な 地区の数	9地区 (平成27年度)	7地区	6地区
⑥【選択】 新技術の導入件数	0件	2件	3件以上
⑦【選択】 バス停周辺における端末交通手段 の駐輪・駐車場の数	1箇所	3箇所 以上	5箇所 以上
⑧【選択】 更なる安全対策を講じるべき バス停留所の数	3箇所	0箇所	0箇所
⑨【選択】 心のバリアフリー*啓発活動の 実施数	-	5回以上	10回以上
⑩【推奨】 自宅から路線バスを利用すると 回答した割合（将来は代替交通を含む）	23% (令和3年度)	25%	27%

出典：青梅市地域公共交通計画

(2)見直しの方法

○令和8～9年度に、以下の3点を中心とした見直しのための調査を行います。

(1) 青梅市の公共交通を取り巻く状況把握

- ・時代潮流(人口動態、外出頻度、交通事業者が抱える課題などの把握)
- ・法律の改正
- ・上位計画等(市では、令和7年度、第3次環境基本計画を策定し、都市計画マスタープランを改定)

(2) 青梅市の公共交通に関する状況把握

- ・主要な施設と公共交通の関係
- ・公共交通の状況(鉄道と路線バスのサービス圏外の見直し)
- ・市民ニーズ(市政総合世論調査などの活用)

(3) 計画の推進方策と可能性

- ・施策や目標値の達成状況
- ・後期に向けた実施工程の見直し

○また、令和8年度中の公共交通協議会では、地域公共交通計画の改訂に向けた工程案について協議する予定です。

4. 令和8年度の各事業の予定

4-1 マイナンバーカードを活用したタクシー運賃助成事業

(1) 令和8年度の予定について

○市では、この事業について、令和7年10月から本格実施を開始しました。引き続き本事業に取り組むとともに、以下の内容を予定しております。

・対象事業者の拡充

⇒京王自動車(株)青梅営業所、福生営業所に加え、西多摩交通圏(青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村の8市町村)内のタクシー事業者3社を対象に、本事業が利用できるよう準備してまいります。

(2) 令和8年度に検討、研究することについて

・対象事業者(介護タクシー)の拡充

⇒介護タクシー(一般乗用旅客自動車運送事業(福祉輸送事業限定))について、他自治体の事例を研究するとともに、需要、市内事業者の把握、運賃体系への対応などについて、研究してまいります。

・代理人による申請

⇒マイナンバーカードの申請手続きなどを参考に、なりすましなど不正利用の防止に留意した運用を研究してまいります。

・登録場所の拡大、登録機会の創出

⇒地域や要件などの登録状況について、引き続き分析してまいります。

4-2 河辺町1～3丁目地区における新たな公共交通の本運行（案）

○この事業は、令和7年12月に開催した第57回公共交通協議会にて、概要、運行案についてご協議いただいたところです。令和8年度においても、引き続き本事業に取り組んでまいります。

年度 月		取組概要
令和7年度	3月	・条例素案の作成 ・第58回公共交通協議会 →進捗などの報告
令和8年度	4月	・条例素案のパブリックコメント実施
	5月	・第59回公共交通協議会 →運行計画の協議(対面での開催を予定します。) ・交通空白地有償運送運転者講習 ・条例案の決定(庁内)
	6月	・道路運送法にもとづく自家用有償旅客運送の登録申請手続き (関東運輸局東京運輸支局) ・条例案の提出(市議会)
	7月	・条例施行 ・自家用有償旅客運送による本運行開始

5. 令和 8 年度事業計画および予算案

(1)事業内容

- 青梅市地域公共交通計画(以下「本計画」という。)の推進
本計画にもとづく公共交通施策の検討実施
- 公共交通利用促進等の検討実施
公共交通ガイドの作成・配布、モビリティ・マネジメントによる市民意識の醸成
- 公共交通協議会等の開催
公共交通施策の検討実施にかかる協議、本計画の達成状況の評価検証、その他情報共有

(2)年間スケジュール

回数	開催予定	内容
第59回	第1四半期	・前年度決算報告 ・河辺町1～3丁目にかかる新たな公共交通の導入検討 ほか
第60回	第2四半期	・本計画の推進にかかる協議 ・新たな公共交通の導入検討 ・公共交通利用促進策の検討実施 ほか
第61回	第3四半期	・本計画の推進にかかる協議 ・公共交通利用促進策の検討実施 ほか
第62回	第4四半期	・本計画の達成状況評価 ・次年度事業計画・予算案 ほか

※現行委員の任期は令和7年8月22日から令和9年8月21日まで

(3) 予算案

○歳入

款	項	目	金額(円)	摘要
1 補助金	1 補助金	1 補助金	6,618,000	青梅市補助金
2 負担金	1 負担金	1 負担金	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	
4 諸収入	1 雑入	1 雑入	100	預金利子
計			6,618,100	

○歳出

款	項	目	金額(円)	摘要
1 運営費	1 会議費	1 会議費	706,500	委員報償費、費用弁償
	1 事務費	1 事務費	71,400	消耗品費、通信運搬費
2 事業費	1 事業費	1 事業費	5,840,000	業務委託料等
3 予備費	1 予備費	1 予備費	200	
計			6,618,100	

<参考>

青梅市予算(公共交通対策経費)の主な内容

○バス路線維持費負担金	170,855千円
○新たな公共交通本運行にかかる費用	12,152千円
○マイナンバーカードを活用したタクシー運賃助成にかかる費用	57,222千円

(4) 業務委託

○上記事業を進めるにあたり、事務補助のための業務委託を実施します。なお、仕様等については次項のとおりです。

6. 令和8年度業務委託

○会当日に事務局から資料を配付のうえ、ご説明いたします。

7. その他